



2026年10月7日時点（案）

御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン

2027 ▶ 2031

2027年4月

御 殿 場 市



目次

はじめに	1
1 プランの概要	2
2 協働の基本的な考え方	4
3 本市における市民協働の現状と課題	8
4 「市民協働型まちづくり」推進のための施策	23
5 振り返り・評価の方法	36
6 参考資料	38

[策定・改定履歴]

- | | | |
|-----|--------------------|----|
| (1) | 平成 19 (2007) 年 4 月 | 策定 |
| (2) | 平成 24 (2012) 年 4 月 | 改定 |
| (3) | 平成 29 (2017) 年 4 月 | 改定 |
| (4) | 令和 4 (2022) 年 4 月 | 改定 |
| (5) | 令和 9 (2027) 年 4 月 | 改定 |

[年度表記について]

- ・文中の年度表記は、原則として西暦に統一しています
(表紙及び策定・改定履歴などを除く)。

[アンケート調査の結果について]

- ・文章や表、グラフ中の回答割合(相対度数)は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならないことがあります。
- ・複数回答の質問の場合、その回答割合の合計は原則として100%を超えます。

[QRコードについて]

- ・WEB上で公開しているデータではQRコードの画像にハイパーリンクを付けており、該当のQRコードをクリック、又はタップすることでリンク先に飛ぶことができます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

はじめに

本市では、まちづくりのあり方を行政主導から市民参加型へと転換し、「市民協働型まちづくり」の推進に取り組んでいます。この実現に向けて、「市民協働型まちづくり」の基本的な考え方を示した「市民協働型まちづくり推進指針」と、その具体的な行動計画を定めた「市民協働型まちづくり推進プラン」を策定し、これまで着実に取り組みを進めてまいりました。

前推進プランでは、新型コロナウイルス感染症による市民活動への影響を踏まえ、きめ細やかな支援を心がけながら市民協働事業への支援や市民活動のスタートを後押しする取り組みを通じた人材育成などに注力してまいりました。

現在、社会情勢は目まぐるしく変化しており、それに伴い本市が抱える地域課題も複雑化・多様化しております。このような状況の中、誰もが住み良いまちを築き上げていくためには、行政の力だけではなく、市民の皆様一人ひとりのご協力が不可欠です。そのため、地域社会の活力を高める「市民協働型まちづくり」の更なる推進が必要であると感じております。

これからの 5 年間を見据えた推進プランの策定にあたり、市民の皆様や市民活動団体の皆様からアンケートを通じて、多くの貴重なご意見をいただきました。また、市民や市職員等で構成された「市民協働型まちづくり推進協議会」において、市民参加による熱心な議論を重ねてまいりました。さらに、学校法人明治大学との公学連携体制を整え、公民連携を推進いたしました。皆様の持つ力を最大限に活かし、地域における協働の輪がさらに広がるようなプランを目指してまいりました。

本市では、この新たな推進プランをもとに、第五次御殿場市総合計画が掲げる将来都市像「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」の実現に向けて、市民の皆様と行政が一体となったまちづくりを力強く進めてまいります。

2027 年 4 月

御殿場市長

勝又正美



1

プランの概要



1. 本プランの目的

これまで本市は、「市民協働のまちづくり」を総合的かつ計画的に推進するため、2005 年に「御殿場市市民協働型まちづくり推進指針^{※1}」（以下、「推進指針」という。）を、2007 年には「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン」を策定し、その推進を図ってきました。こうしたまちづくりのあゆみは、現在の「第五次御殿場市総合計画^{※2}」に継承されており、本市の政策方針のひとつとして「富士山と共に歩む協働のまちづくり」が掲げられています。また、2026 年に策定された「御殿場市行政経営指針^{※3}」においても、「多様な主体との協働・共創のまちづくり」が基本方針の一つとして位置づけられています。

そうした中、本市では 2021 年に改定が行われた推進指針に基づいた「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン（2022～2026）」（以下、「前プラン」という。）に則り、「市民協働のまちづくり」の推進・実現を 5 年間試みてきました。その取り組みを振り返り、より「市民協働のまちづくり」を発展させていくための具体的な方針を明確にするために、2027 年度を初年度として「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン（2027～2031）」（以下、「本プラン」という。）の改定を行いました。

※1 **御殿場市市民協働型まちづくり推進指針**：2005 年 4 月に策定された「市民協働型まちづくり」推進のための基本的な考え方を示したものです。2021 年 4 月には、「市民協働型まちづくり」の考え方をより市民に分かりやすくするための改定を行いました。

※2 **第五次御殿場市総合計画**：2026 年度から 2035 年度までの施策の方向性を定めた本市の最上位計画です。「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」を将来都市像とし、これを実現するために「人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり」「笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」「富士山のように大きな心を持った人づくり」「富士山の恵みを守り育てるまちづくり」「富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり」「富士山と共に歩む協働のまちづくり」の 7 つの政策方針が掲げられています。

※3 **御殿場市行政経営指針**：第五次御殿場市総合計画の将来都市像「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」を実現するため、『行政経営にどのように取り組むべきか』、『どのような視点を持つべきか』等の指針を定めたものです。

2. プランの位置付け

本プランは、「御殿場市市民協働型まちづくり推進指針」に基づき、「市民協働のまちづくり」の実現に向けた具体的な取り組みを掲げるものです。

また、これまで実践されてきた「御殿場型 NPM^{※4}」における「市民協働のまちづくり」の取り組みを具体化するためのプランとしても位置付けられています。

なお、「市民協働のまちづくり」は、本市の他計画とも整合性を保ちながら進めていく必要があります。

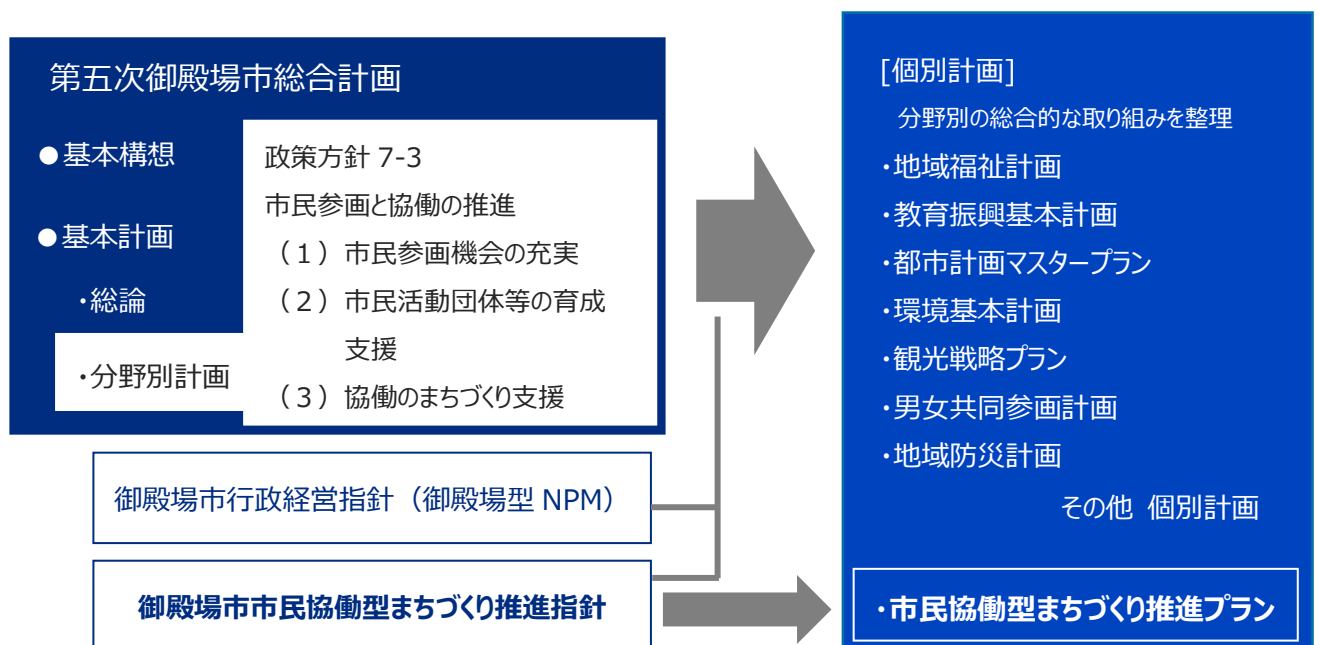


図 1 御殿場市市民協働型まちづくり推進プランの位置付け

3. プラン期間

本プランの期間は、2027 年度から 2031 年度までの 5 年間とし、2031 年度にプランを見直すこととします。

※4 御殿場型 NPM : NPM（New Public Management）とは、「新公共経営」と訳され、行政に民間企業の経営理論・手法等を取り入れ、行政の効率化・合理化を推進するという考え方です。本市では、NPM の特徴の一つである「市民志向」に特に注力し、市民協働の推進と職員の意識強化・能力向上を基礎とした市民の立場やニーズを最優先に考える行政経営のあり方を「御殿場型 NPM」と名付け、実践しています。

2

協働の基本的な考え方

1. 「協働」「市民協働型まちづくり」とは

1990年代後半からの地方分権の進展により、国が何でも決めるのではなく、それぞれの地域の実情に合った政策を進めることができるようになりました。しかし、一方で私たちの暮らしや社会を取り巻く環境が大きく変化し、市民ニーズが多様化する中で、地域の課題や公共的な課題を市民や行政がそれぞれ単独で解決することは難しくなっています。

このような課題を乗り越え、個性豊かなまちづくりを進めていくために求められるのが「市民の力」です。公共的なことは行政が担うというこれまでの考え方を転換し、市民と行政がお互いに補完・協力しながら政策を進めていく新たなまちづくりのスタイル（図 2）を構築していく必要があります。

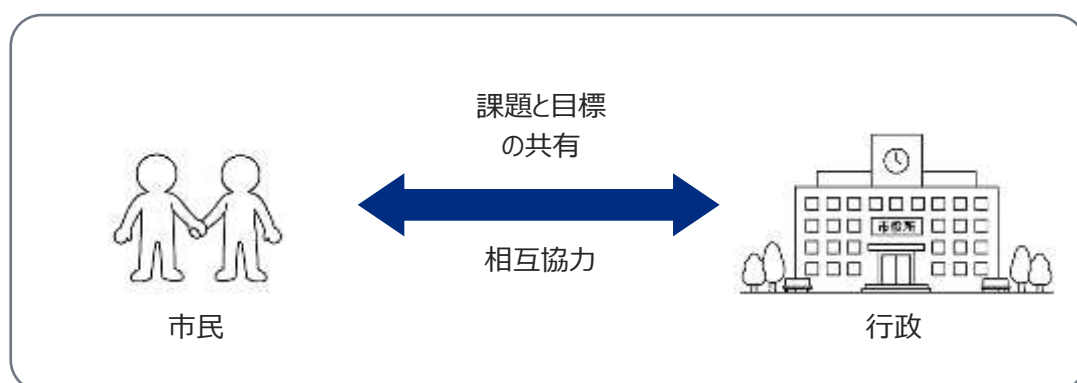


図 2 「市民協働型まちづくり」での市民と行政の関係

本市では推進指針において、「協働」を「**個人としての市民、区や地区、市民活動団体、企業、行政など、このまちに関わる様々な主体が、まちづくりの理想と志を共有し、地域の課題や公共的な課題に協力して取り組むこと**」と定義しています。

また、特に市民と行政が協働するまちづくりのあり方を「**市民協働型まちづくり**」と呼んでいます。

2. 「市民協働型まちづくり」の目指すもの

「市民協働型まちづくり」は特別な事業にのみ適用される考え方ではありません。市民と行政がお互いに「どのようにすればより市民のためになるか」を考え、話し合い、協働の可能性を常に考えていく必要があります。「市民協働型まちづくり」によって目指すのは、行政だけでは達成できない新たな価値を創造し、より住み良いまちをみんなでつくることです。

「市民協働型まちづくり」の推進によって期待される効果

「市民」にとって

- ①きめ細かなサービスが実現し、より住み良いまちになる
- ②地域のことを地域のみんなで考える意識・つながりが強くなる
- ③市民活動団体や区・地区などの安定・自立につながる

「行政」にとって

- ①多様な市民ニーズに応えられる
- ②より効率的・効果的な行政経営が実現できる
- ③「市民のための個性豊かなまちづくり」が実現できる

3. 「市民協働型まちづくり」の進め方

「市民協働型まちづくり」の進め方には様々な形がありますが、以下の3段階に整理できます。また、推進指針に定める「協働の8原則」を踏まえ、現在は行政が単独で行っている事業も含め、協働を取り入れた行政経営への転換を図る試みが求められるほか、既に協働に取り組んでいる事業についても評価や見直しが重要となります。

「市民協働型まちづくり」の進め方

①施策提案や企画段階の協働

単に市民が意見を述べるのではなく、市民と行政が問題把握の段階から協働して施策立案や事業の企画を行う

②事業実施における協働

協働で実施した方がより効率的・効果的だと考えられる事業について、必要な措置を講ずる（協働事業の認定 など）

③施設やシステムの継続的運営や維持管理における協働

継続して行われている事業、施設の管理等についても、積極的に協働による運営への切り替えを考える

協働の8原則

- ①目標共有の原則
- ②自主性の原則
- ③自己決定・自己責任の原則
- ④対等の原則
- ⑤補完の原則
- ⑥信頼の原則
- ⑦情報共有の原則
- ⑧公開と評価の原則

4. 新たな視点（国などの動向 ほか）

（1）持続可能な開発目標（SDGs）と本プランの関係

2015 年、国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」が示されました。これは、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現する 17 のゴールから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています（図 3）。

自治体も地域における諸課題の解決に取り組むとともに、SDGs の項目推進により、国際社会が目指す持続可能な社会の実現への貢献が求められています。本市は 2022 年に「SDGs 未来都市」に選定され、誰もが輝ける富士の麓の環境を守り育てるまちを目指しています。

本プランが掲げる「市民協働型まちづくり」の推進は、市民と行政のパートナーシップを活性化することで「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に資するものであり、その他のゴール達成にも貢献ができます。これまで取り組んできた「市民協働型まちづくり」をさらに深化・発展させ、将来にわたって持続可能な地域社会を実現することで、国際社会が目指す持続可能な社会の実現にも貢献していくことが可能になります。



図 3 持続可能な開発目標（SDGs）

出典：国際連合広報センターHP

（2）ウェルビーイングと本プランの関係

「第五次御殿場市総合計画」においては、市民一人ひとりの「ウェルビーイング」をより高めることに視点を置き施策を推進する必要性が強調されています。ウェルビーイングとは、「市民一人ひとりが、『身体的』にも、『精神的』にも、『社会的』にも満たされた状態」を指します。総合計画ではウェルビーイングを計測する指標として、「現在住んでいるまちの暮らしに満足している」や「このまちに愛着を持っている」といった項目を掲げており、これらの視点は市民や行政が協力してより良いまちを目指していく市民協働型まちづくりのあり方に合致しているといえます。

また御殿場市行政経営指針においてもウェルビーイングは言及され、「多様な主体との協働・共創のまちづくり」という基本方針は、ウェルビーイング向上を目指すためのものと位置付けられています。

コラム 1：ごてんば未来塾とは何か

ごてんば未来塾とは、住み良いまちを自分たちの手でつくることを目指し、企画立案の思考法を学びながら人材を育成することを目的とした講座です。

講座には、これまで高校生からシニア世代まで幅広い世代の方々が参加し、地域の課題を見つけて、その解決に向けた取り組みを考えたり、プレゼンテーションのやり方などを5回の講座を通じて学びました。子育て、観光、文化など、さまざまな分野でユニークな企画が考えられてきました。

<内容（参考）>

- 第1回：オリエンテーション、講義
- 第2回：地域課題についてショートプレゼンテーション、チーム分け
- 第3回：グループワーク（地域課題を解決するための取り組みを企画）
- 第4回：模擬プレゼンテーション
- 第5回：公開プレゼンテーション



<これまでに考えられてきた企画>

第0期（2023年）

- 1. more use 茅：茅を御殿場のブランドにするための取り組み（情報発信、体験等）の提案
- 2. 富士の麓で鯨合宿プロジェクト：「御殿場に来ないとできない体験」としての「鯨合宿」の提案
- 3. GM volunteer：御殿場南高等学校を地域活動の拠点にする取り組みの提案
- 4. レッツ猟友会「猟友会こそが絶滅危惧種」：増加する農作物への鳥獣被害を食い止めるため猟友会員を増やす方策の提案
- 5. ママの味方のお惣菜屋さん～お惣菜でまちづくり～：孤独な子育て（育児・家事）を支える場づくりの提案

第1期（2024年）

- 1. LOVE PARK♡ 公園は友達！ハンモックカフェ始めます！：御殿場の森や公園で「ハンモックフェス」を開催する提案
- 2. 御殿場メモリーマップ：若者が御殿場で遊べる場所を簡単に見つける方策の提案
- 3. 親子ゆったりフェア！：高校生と親子で楽しみながら子育ての相談会をする提案
- 4. 高校生インターン ～高校生、派遣します！～：高校生が学生版インターンを体験し、地域との協力関係を築く方策の提案

第2期（2025年）

- 1. 駅前寺子屋：駅前にある「きよてんば」を活用した自習室の提案
- 2. 御殿場ランキング王：御殿場の地元グルメをランキング形式で紹介し、観光客に市内の飲食店利用を促す提案
- 3. “Let's こめこ”チャレンジ：御殿場のゆるキャラ「ごてんばこめこちゃん」の認知度向上に向けた提案
- 4. ごてんばつながりプロジェクト～ゆるくつながる出会いの場の提供～：気軽に交流できる場を提供するための提案

第3期（2026年）

今後実施

2026年10月24日確定

3

本市における市民協働の現状と課題



御殿場市民交流センター ふじざくら（萩原 988 番地の 1）

子どもから高齢者まで、より多くの人が利用できる総合福祉機能を備えた交流施設です。市民活動の拠点であり、市民活動団体を支援する「御殿場市民活動支援センター」もこの施設内にあります。

1. 「市民協働型まちづくり」の現状

本プランの策定にあたり、関連する施策の実施状況や調査結果を踏まえて前プランの評価・検証を行い、本市の「市民協働型まちづくり」の推進状況について整理します。

施策の実施状況は、市民活動支援センター団体登録数や市民協働型まちづくり事業補助金^{※5} 交付件数といった、「第五次御殿場市総合計画（前期基本計画）」で採用された指標に加え、市民活動支援事業補助金^{※6} や市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金^{※7} といった助成制度の利用状況の推移から見ていきます。

また、本プランの策定に伴い実施した「市民活動団体等へのアンケート調査」（詳細は P50～P61 参照）・「市民活動に関する市民へのアンケート調査」（詳細は P62～P71 参照）の結果から、市民協働型まちづくりに関する施策への評価や市民協働型まちづくりの推進に係る課題を把握します。

※5 **市民協働型まちづくり事業補助金**：市民活動団体等と行政が協力、連携して実施する事業で、地域課題の解決など御殿場がより住み良いまちになることを目指すものについて、補助金により財政的に支援するものです。（詳細は P19）

※6 **市民活動支援事業補助金**：市民活動団体の取り組みを支援するため、団体が自ら企画し実施する公益性のある事業に対して補助金を交付するものです（1 団体 1 回限り、上限額 3 万円）。

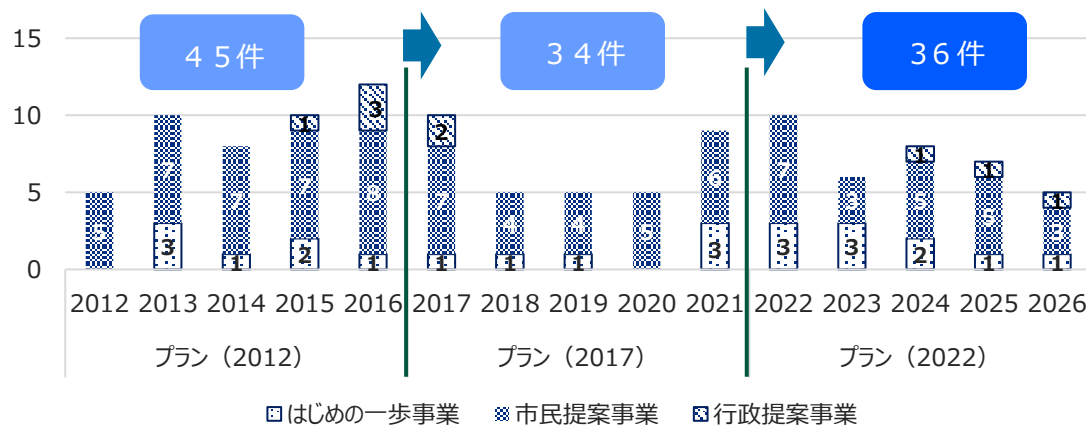
※7 **市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金**：地域住民が地域の課題を自ら見つけ、その解決に取り組む事業に対して補助金を交付するものです（区が実施主体、上限額 30 万円（補助対象経費の 80%まで））。



(1) 指標等の状況

①助成制度の利用状況

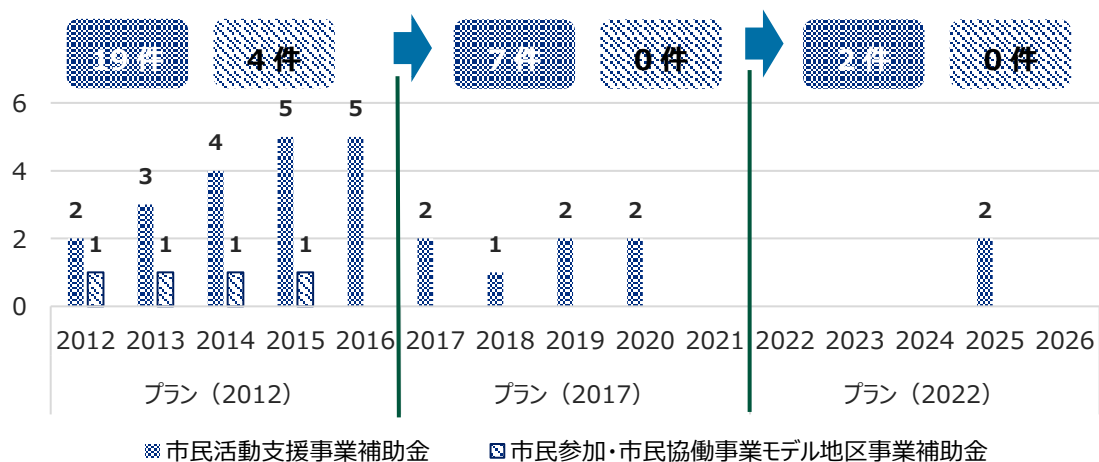
a) 市民協働型まちづくり事業補助金



前プランの利用件数は5年間で36件（はじめの一步事業10件、市民提案事業23件、行政提案事業3件）であり、プラン（2017～2021）の利用件数からわずかに増加しています。

はじめの一步事業の前プランの合計数は、プラン（2017～2021）よりも増加傾向であるものの、単年度ごとにみると減少傾向にあります。また、行政提案事業の提案は少ない状況が続いています。

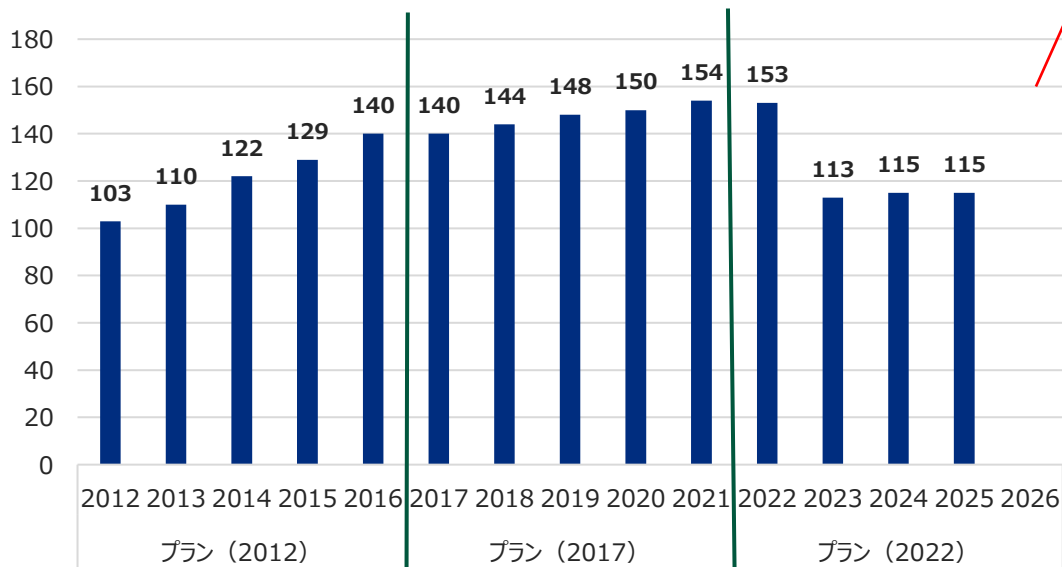
b) 市民活動支援事業補助金、市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金



市民活動支援事業補助金は申請が無い状況が長く、プラン（2017～2021）から利用件数が減少しています。市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金も、2016年度以降利用が無い状況が続いています。

②市民活動支援センターの登録団体数

2026 年度末に最終数値を入力



2012 年度から 2022 年度の期間で団体数の伸びは緩やかとなっています。
2023 年度には、「団体の要件」「公益的活動の要件」といった市民活動支援センターの運営に係る団体登録の判断基準に基づき、団体登録の更新・精査を実施したことから、団体数が減少しています。2023 年度以降も、団体数の増加が鈍化しています。

コラム 2：市民活動の拠点としての御殿場市民活動支援センター

御殿場市民活動支援センターは、市民活動の拠点として設置された施設です。市民活動団体等の活動を支援するため、市と連携して以下の事業に取り組んでいます。

<相談窓口>

市民活動団体や NPO 法人などの設立・運営に関する相談をお受けしています。

また、市民活動を支援する助成金の情報等についてもご案内します。

<活動拠点/備品貸し出し>

打ち合わせスペースや、ロッカー、印刷機、紙折り機などが利用できます。

また、プロジェクターやスクリーン、ワイヤレスマイク、展示パネルなど、活動に役立つ備品の貸出しも行います。

<交流事業/成果発表>

市民活動団体の活動成果を発表する「市民活動見本市 元気わくわくごてんばフェスタ」の開催や、団体間の連携をつくる「市民活動団体連絡会」を実施します。

<各種講座>

市民活動団体の活動に役立つ講座を開催します。

〔開催している講座の例〕

・団体の会計について ・SNS の使い方

[所在地]御殿場市萩原 988-1 (市民交流センター「ふじざくら」市民活動室内)

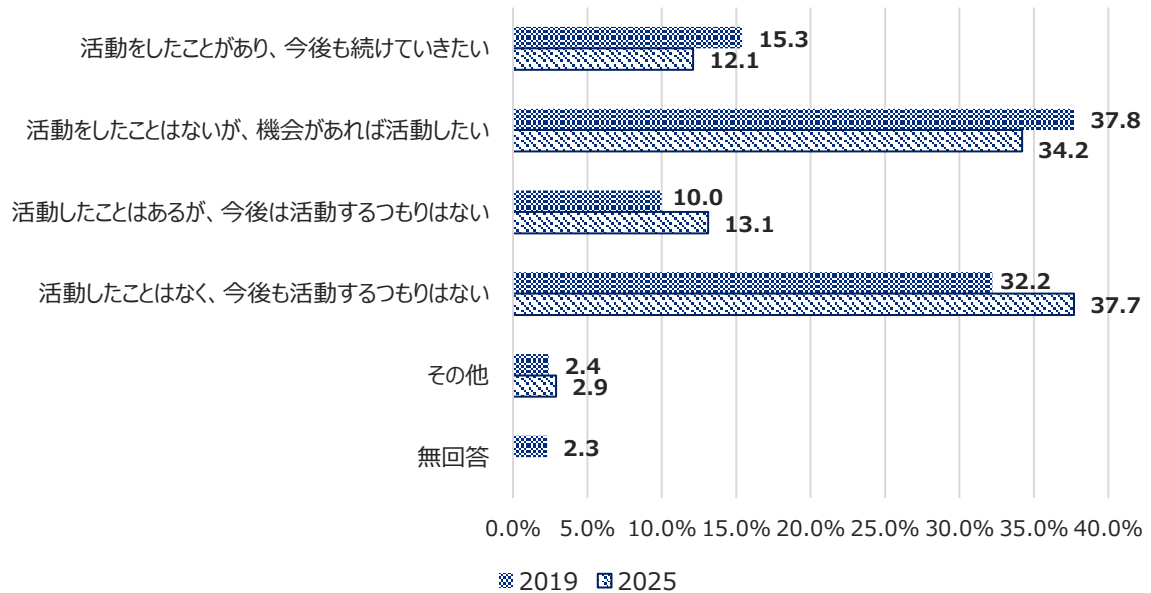
[開館時間]9:00～17:00 (月曜定休日) [TEL]0550-70-6820 [Mail]info@gotemba-npo.net



[HP]

(2)市民活動に関する市民へのアンケート調査の結果※8（調査の詳細は、P62～P71）

①市民活動への参加状況



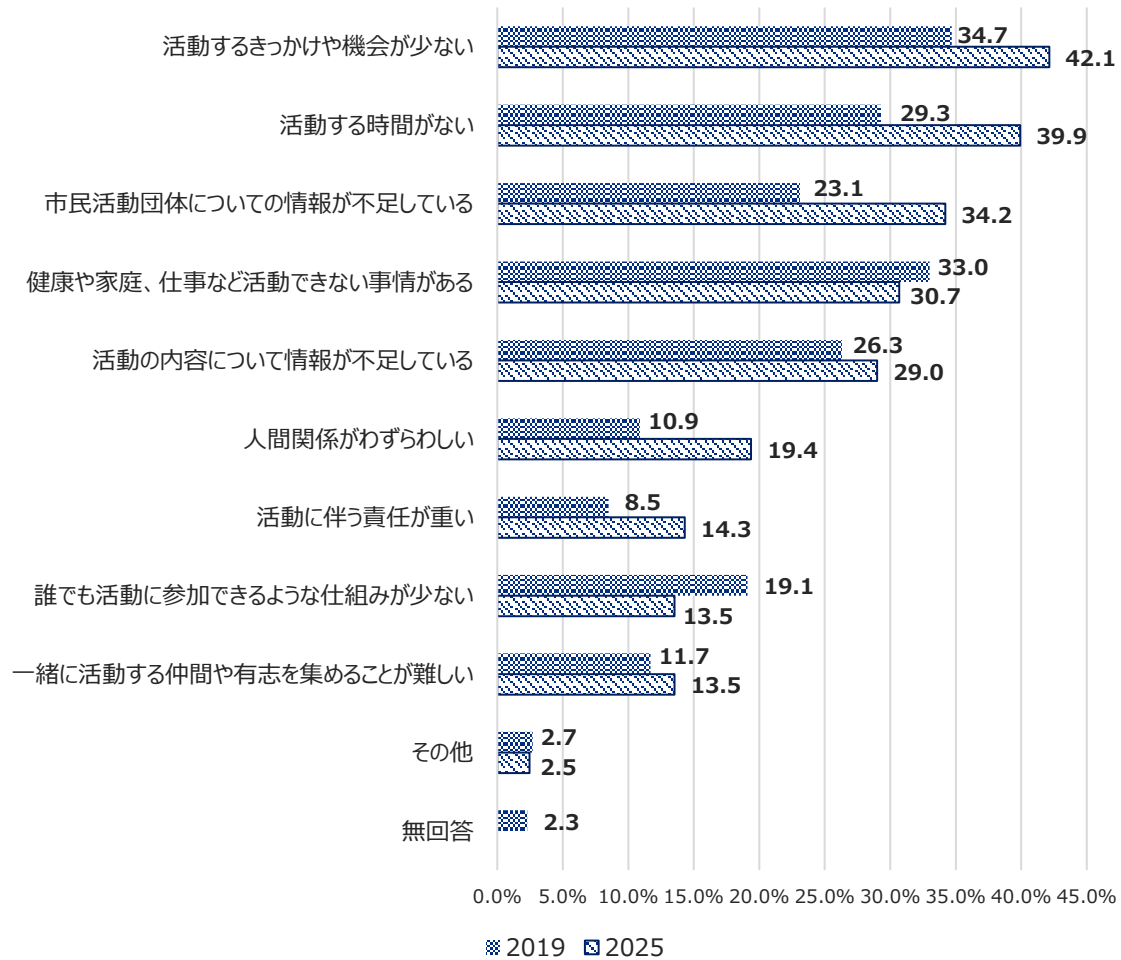
「活動をしたことがあり、今後も続けていきたい」、「活動をしたことはないが、機会があれば活動したい」というように、市民活動への参加に肯定的な意見を持っている市民は、2019年度の時点で半数を超えていましたが、2025年度の調査では半数を下回っています。

一方で「活動はしたことはあるが、今後は活動するつもりはない」、「活動したことはなく、今後も活動するつもりはない」と、市民活動に対して否定的な意見の割合は2019年度と比較して2025年度では上昇し、半数を超える結果になっています。



※8 2019年度のデータは市民意識調査の結果によるもの、2025年度のデータは市民活動に関するアンケート調査の結果によるものです。

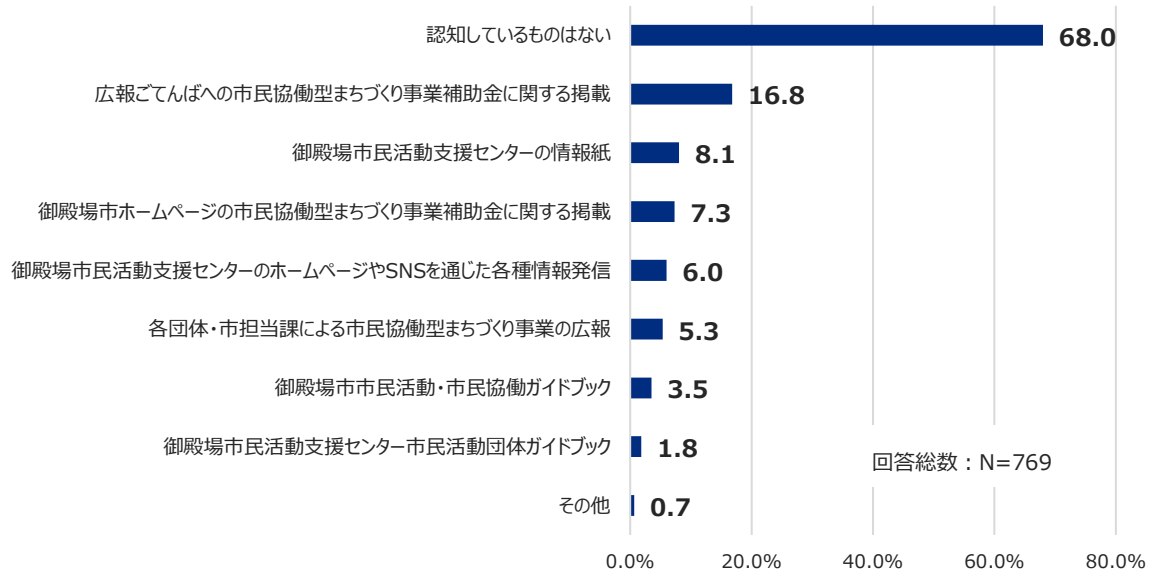
②市民活動をする上での問題点



2025 年度の調査結果では「活動するきっかけや機会が少ない」「活動する時間がない」といった、市民活動へ参加することを難しくさせる項目が上位に来ており、いずれも2019 年度の調査と比較して割合が増加しています。次いで「市民活動団体についての情報が不足している」という意見が多く、「活動の内容について情報が不足している」という回答も合わせると、情報不足が問題として認識されていることが分かります。特に「市民活動団体についての情報が不足している」という項目は、2019 年度のデータと比べるとその割合に顕著な上昇が確認できます。

③ 本市における市民協働の現状と課題

③市や市民活動支援センターが実施している情報発信の認知度



市や市民活動支援センターが様々な情報発信を実施していますが、いずれも認知していないという回答が最も多い結果となっています。「②市民活動をする上での問題点」において、情報の不足が上位にあったこととの関連が確認できます。

【市及び市民活動支援センターにおける主な情報発信】



御殿場市
市民活動・市民協働ガイドブック



市民活動支援センター情報紙
ふらっと



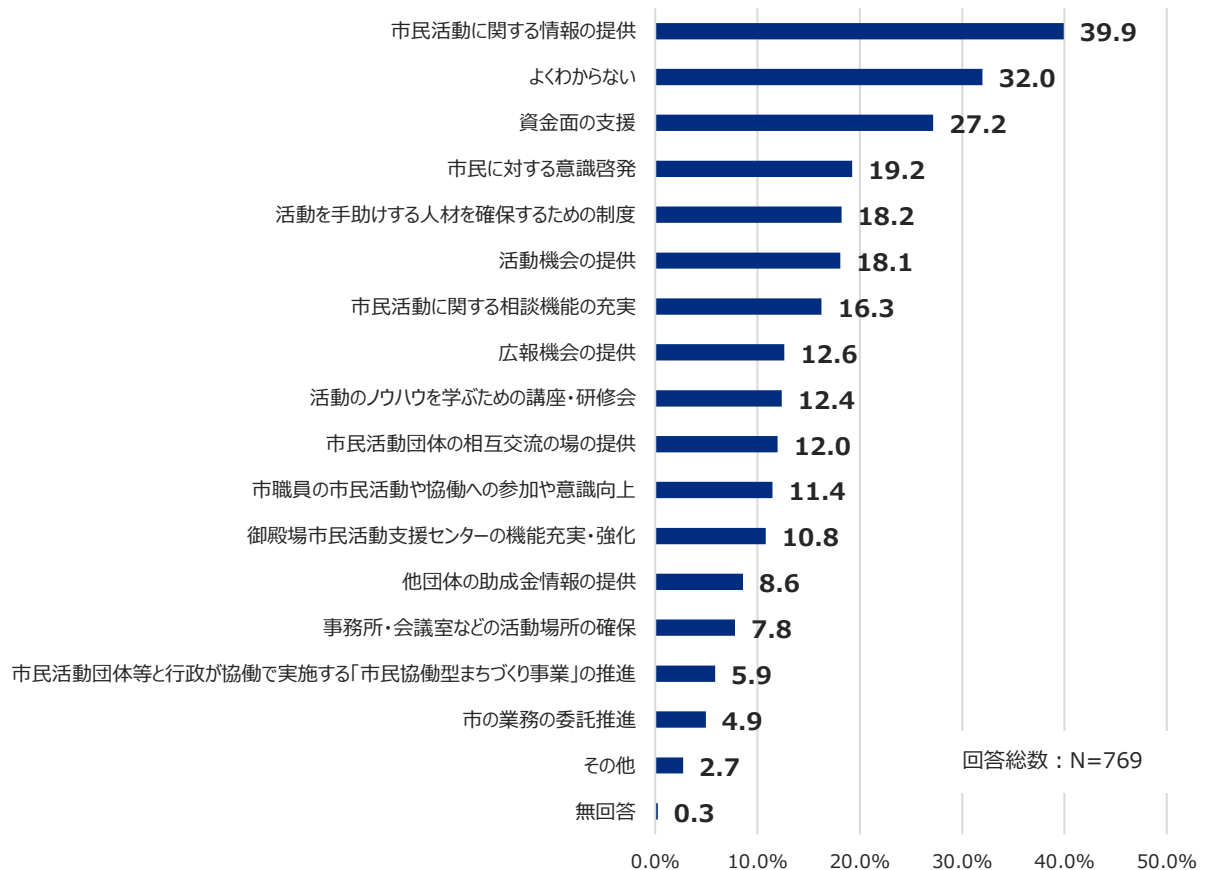
御殿場市
ホームページでの情報発信



市民活動支援センター
市民活動団体ガイドブック

③ 本市における市民協働の現状と課題

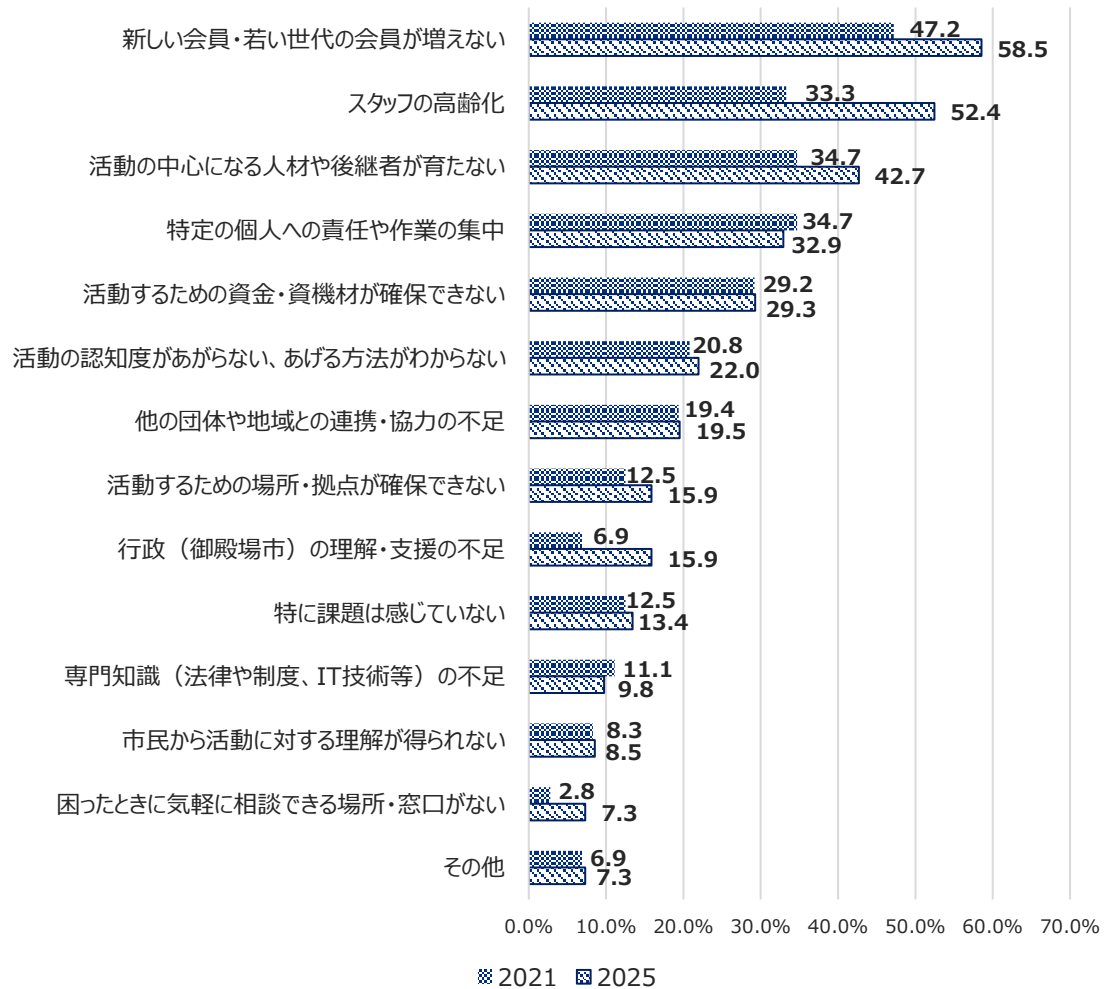
④「市民協働型まちづくり」を推進するために市が取り組むべき施策



課題としても上位にあがっていた、情報の提供を求める回答が最も多く見られ、「市民に対する意識啓発」といった関連する項目も高い割合を示しています。また、「よくわからない」という回答が多かったことについて、市民協働に対する認知向上が必要と考えられます。次いで「資金面の支援」や「活動を手助けする人材を確保するための制度」といったように、団体が活動を実施する上での資源に対する支援の必要性が高いことが分かります。

(3) 市民活動団体等へのアンケート調査の結果（調査の詳細は、P50～P61）

① 団体が活動する上での課題

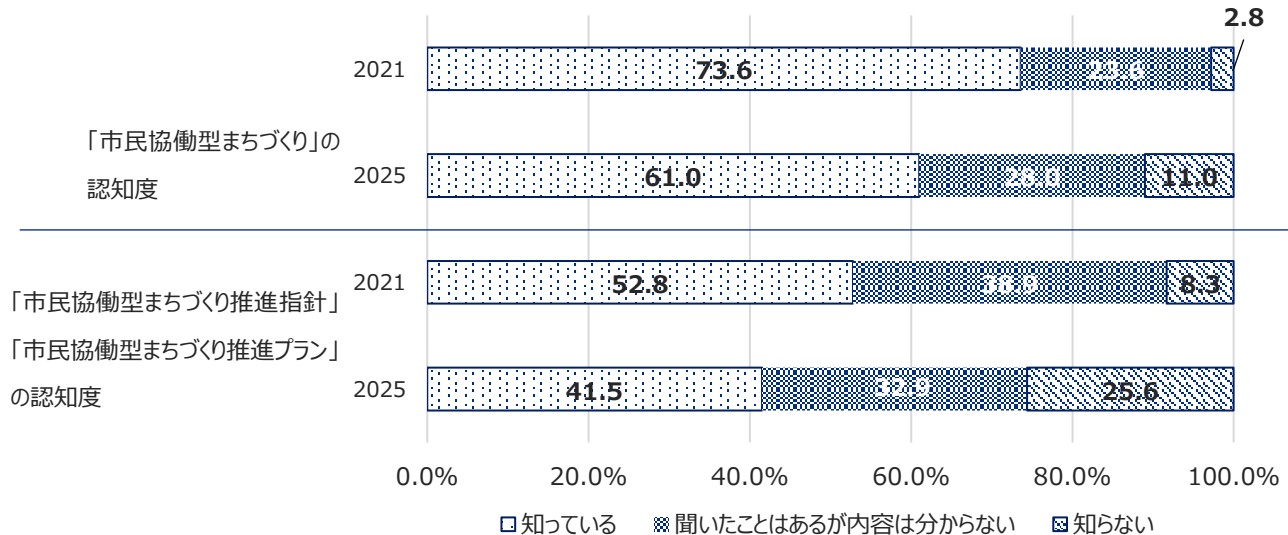


「新しい会員・若い世代の会員が増えない」、「スタッフの高齢化」など、人材面の課題が多く指摘されています。これらの項目は 2021 年に実施した調査でも上位に来ていましたが、ほとんどの項目で割合は増加しており、より多くの団体で課題として現れてきていることが分かります。

次いで「活動するための資金・資機材が確保できない」「活動の認知度があがらない、あげる方法がわからない」といった項目が続きます。これらも 2021 年の調査では一定数課題として認識されていた項目であり、割合についてはほぼ同じです。

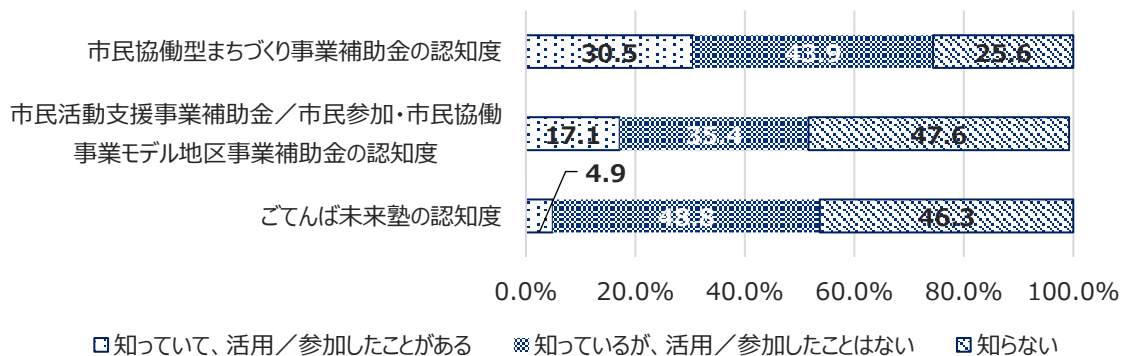
③ 本市における市民協働の現状と課題

②市民協働に関する認知度



「市民協働型まちづくり」、「市民協働型まちづくり推進指針」、「市民協働型まちづくり推進プラン」について、8割程度の市民活動団体は存在を認知していることが分かります。しかしながら、2021年の調査では9割以上であったことから、認知度は減少しており、それらを知らないとする層が大幅に増えているのが現状です。

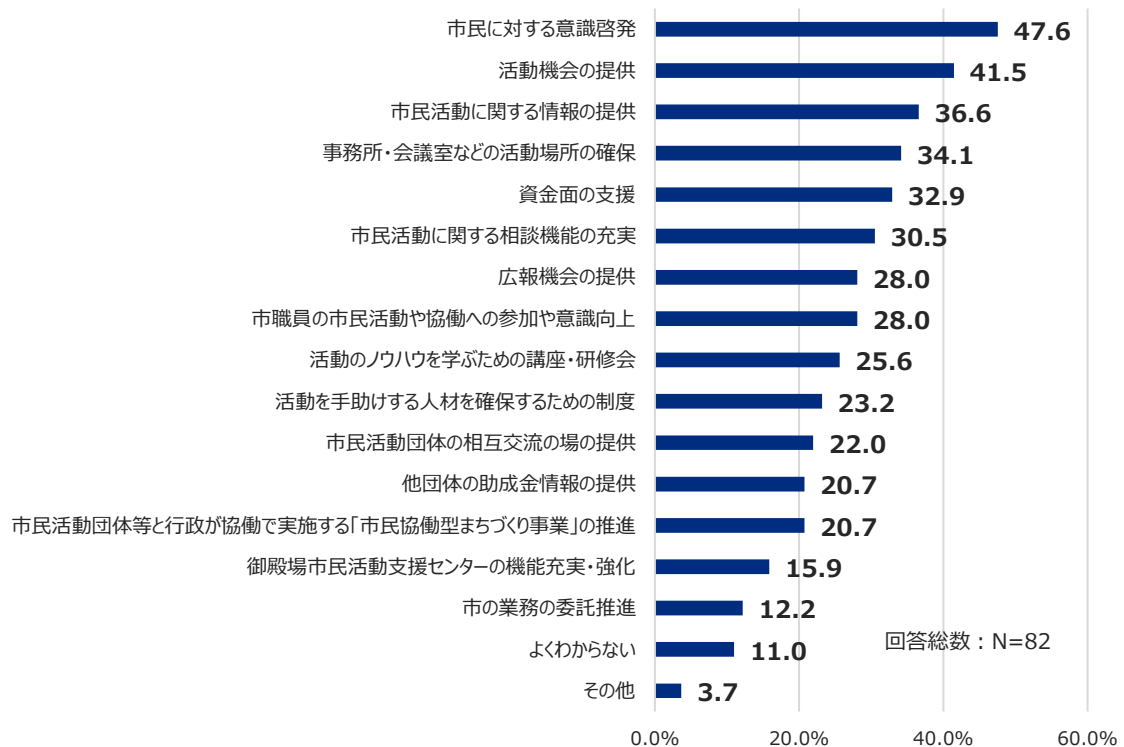
③市民協働に関連した市の施策の認知度



2021年は「助成制度」全体の認知度を調査した結果、80%を超える認知度がありました。今回は助成制度ごとに認知度を調査したところ、「市民協働型まちづくり事業補助金」の認知度は70%以上である一方、「市民活動支援事業補助金／市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金」の認知度は半数程度に留まり、助成制度間で認知度の差があることが分かりました。

ごてんば未来塾についても認知度が半数程度であることに加えて、認知度と実際の参加率に大きな乖離があります。

④「市民協働型まちづくり」を推進するために市が取り組むべき施策



「市民に対する意識啓発」が 47.6%と最も多く、「市民活動に関する情報の提供」も 36.6%となっており、情報発信に今後御殿場市は取り組むべきという回答が多いことが分かりました。また、「活動機会の提供」が 41.5%であり、市民活動団体が継続して活動をしていくための機会・資金・人材に関する施策の必要性が高いことが分かります。

(4) 総括

指標と市民活動団体・市民へのアンケート調査から、市民活動の現状を把握しました。総合的に見ると、市民活動団体・市民の双方から、市民活動に関する人材や情報が重要視されていることが分かりました。

また、市民活動団体による各施策の認知度や市民による市民活動への参加意欲などについては、「知らない」、「参加する予定がない」といった否定的な回答が増えています。市民活動の課題として重要視されている項目についても、前回の調査より数値が増加している傾向があります。そして、補助金の利用件数や市民活動支援センターの登録団体の増加数といった指標は、伸び率が鈍化しています。このようなデータから、「市民協働型まちづくり」を進める上で、多くの改善点が明らかになりました。

(5) 前プランの評価

①前プランの目指したもの

前プランは、従来の市民協働型まちづくり推進プランを踏襲しつつ、2021年4月に改定された推進指針との明確な役割分担を図りました。また、プランの具体性と実効性をより高めることで、「市民協働型まちづくり」のさらなる推進を目指しました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行やSDGsへの対応を含む社会環境の変化・情勢を踏まえ、市民活動のきっかけをつくる講座（ごてんば未来塾）や助成制度の見直し、市民協働ガイドブック（市民活動・市民協働ガイドブック）の作成を重点項目として取り組みました。これらの取り組みを通じ、「市民協働型まちづくり」のさらなる進展を目指しました。

②取組状況と評価（概要）（各取組状況への評価などの詳細はP43～P49）

(1) 「協働」の 機運を高める	ごてんば未来塾は、参加者から好意的な意見が多く寄せられました。また、講座を通じて、実際に市民活動が行われる事例も見られました。さらに、市及び市民活動支援センターで情報発信・共有の工夫を試みましたが、前プラン期間中における市民活動支援センターの登録団体数の増加は鈍化しています。市民へのアンケートにおいても、市民活動未経験者が多く、今後も活動する予定がないという市民の割合が高いことが分かりました。その背景には、活動のきっかけや機会、時間の不足といった個々の事情に加え、情報発信も課題として指摘されています。
(2) 「協働」を 支援する	市民協働型まちづくり事業補助金を活用した市民協働事業の支援は一定の規模を維持しています。しかしながら、ほとんど活用されていない補助金も存在しているため、必要とする市民に情報が届くよう広報が必要です。また、補助金利用団体からは好意的な意見が寄せられる一方で、手続きの煩雑さや負担などが課題として指摘されています。
(3) 「協働」を 支える基盤を つくる	前プラン期間中に市民活動・市民協働ガイドブックを作成しましたが、今後はその活用機会を増やすとともに、活用方法についても検討が必要です。また、庁内市民協働推進員の強化として、推進員を対象に研修会を実施しました。しかし、市民活動団体等へのアンケートで、市職員の市民活動や協働への参加、意識向上が一定数求められています。協働を支える存在として市職員の意識改革が必要であることも課題とされています。

③今後の方向性

前プランで定められた取り組みを実施し、一定の成果を挙げることができました。しかし、アンケート調査や指標の分析から、一部未達成に終わった項目や課題が残されている項目があることも明らかになっています。

これらの状況を踏まえ、必要な取り組みは前プランの内容を基礎としつつ、より効果的に進めるために、取組項目の内容を精査し、重点項目の見直しや施策の変更を検討していくことが重要です。このような見直しを通じ、推進指針で掲げられた方向性をより確実に実現することを目指します。

コラム 3：協働を支える市民協働型まちづくり事業補助金

市民協働型まちづくり事業補助金とは、市民活動団体等と行政が協力、連携して実施する事業で、地域課題の解決など御殿場市がより住み良いまちになることを目指すものについて、補助金により財政的に支援するものです。

はじめの一步事業、市民提案事業、行政提案事業の3つに分類され、それぞれ交付要件・条件や審査方法などが異なります。

【はじめの一步事業】

内容：これから活動を始めようとする市民活動団体で、かつ活動の継続を前提として計画されている市民協働事業

補助上限額：10万円（補助対象経費の100%まで）

補助回数：1団体1回限り

【市民提案事業】

内容：市民活動団体が、自ら提示する地域課題に対して、団体の専門性及び特性を発揮することが期待できる市民協働事業

補助上限額：30万円（補助対象経費の90%まで）

補助回数：連続する3年間まで（毎年度審査・選考が必要）

【行政提案事業】

内容：市民活動団体が、行政が提示する地域課題に対して、団体の専門性及び特性を発揮することが期待できる市民協働事業

補助上限額：30万円（補助対象経費の100%まで）

補助回数：連続する3年間まで（毎年度審査・選考が必要）



2. 「市民協働型まちづくり」の課題

各種指標の分析結果、市民や市民活動団体等を対象としたアンケート調査、さらには、前プランの評価などを踏まえて、市民協働型まちづくりを進めていく上で解決していかなければならない課題を下記の4つに整理します。

(1) 情報発信・共有

市民や市民活動団体等へのアンケート調査の双方で、御殿場市が重点を置くべきものとして「市民活動に関する情報の提供」が強く求められています。また、市民活動団体からは「活動の認知度があがらない、あげる方法がわからない」という課題や、「広報機会の提供」を求める声も多くありました。加えて、市が展開している補助金や講座などの施策を知らないとする回答も一定数見られます。市民の回答からは、市民活動団体や活動の内容についての情報不足が指摘されるとともに、市民協働型まちづくりの認知度が低いことも明らかになっています。

市民協働型まちづくりへの理解を向上させる情報発信が求められると同時に、関連する施策や各団体の活動などの情報が市民へ適切に届くよう、内容に応じてターゲットや発信媒体を工夫した継続的な情報発信や、団体へのサポートが必要です。

(2) 新たな担い手の確保

市民活動団体が抱える課題として、「新しい会員・若い世代の会員が増えない」、「スタッフの高齢化」、「活動の中心になる人材や後継者が育たない」といった項目が高い割合を占めています。また、「市民に対する意識啓発」が強く求められています。一方、市民からは「市民活動を今後するつもりはない」という回答が一定数あった上、「活動するきっかけや機会が少ない」、「活動する時間がない」という回答も多く、現状新しく市民協働型まちづくりへ参加する人材を確保する難しさもあるといえます。

今後も市民協働型まちづくりを推進し、継続的に市民団体が活動していく上で、新たな担い手を育成し確保することは必要不可欠です。より幅広い市民に市民協働型まちづくりへ参加してもらえるよう、参加機会の提供や市民協働型まちづくりに対する市民の意識を高めるための施策などが求められます。

(3) 行政職員の協働意識の向上

市民活動団体から、「市職員の市民活動や協働への参加や意識向上」に御殿場市は取り組むべきという回答が一定数確認できました。その他にも、市職員の対応についてあり方を検討する必要性が指摘されています。

市民協働型まちづくりを推進する上で市民と行政職員との連携は不可欠であり、職員一人ひとりが協働の意義を理解するとともに、積極的に自らの業務を協働により進めていくことが求められます。

市には庁内市民協働推進員が設置されていますが、その役割は十分に発揮できていないのが現状です。この背景には、推進員の位置付けや研修内容の不明確さに加え、市民協働型まちづくりに関する全庁的な理解や体制整備の不十分さもあると考えられます。まずはこれらの課題を解消し、推進員の役割や効用をより向上させるとともに、庁内全ての職員が市民協働型まちづくりに対して真摯に向き合い、一層積極的に取り組む体制・風土を醸成していく必要があります。

(4) 活動基盤への支援

市民活動団体の課題として、「活動するための資金・資機材が確保できない」という点が多く指摘されています。また、市民活動団体や市民の双方から、市民協働型まちづくりを推進する上で市が重点を置くべき項目として「資金面の支援」が求められている状況です。一方で、資金面を支援するための助成制度については、手続等が煩雑であることや使い勝手が悪いことを理由に、制度を利用していない団体も少なくありません。

さらに、市民活動団体からは「活動機会の提供」に対する要望も多く寄せられています。こうした状況を踏まえ、助成制度がより利用しやすくなるよう改善を進めるとともに、市民協働型まちづくりの促進に資する支援体制の構築を継続的に検討していく必要があります。同時に、市民活動団体の活動が活発化するために必要な環境整備や機会創出についても併せて取り組むことが求められます。

コラム 4 : 市民協働型まちづくり事業補助金を活用した事例①

木育推進拠点『（仮称）富士山木のおもちゃ美術館』整備・運営に係る連携事業

【市民協働型まちづくり事業補助金 行政提案事業（2024）】

<事業概要>

令和 8 年度に木育推進の拠点である「（仮称）富士山木のおもちゃ美術館」が開館するのに向けて、幅広い市民への周知活動や多様な人材の協力参画を促すため、市内外で木育や遊びの活動に取り組む市民団体『あそびの広場』が、施設の広報活動や、市民向けおもちゃ美術館の見学ツアーの実施、実際に木育を体験する機会づくりなどを実施しました。

<担当課の声> / 未来プロジェクト課

御殿場市として大きなプロジェクトである新たな公共施設、富士山木のおもちゃ美術館の立ち上げに際して、市民団体と連携して市民へ幅広くその魅力や目的等を周知することができ、その後、おもちゃ学芸員養成講座への市民申込率が高いことや、各事業への協力・支援が広がったことなど、このタイミングで市民協働事業に取り組めた事の成果は十分にあったと考えています。

<団体の声> / あそびの広場（※）

団体だけでは取り組めない大きな事業（木育キャラバンや市民向けおもちゃ美術館の見学ツアーなど）を開催・実施でき、より多くの方々にこの取り組みを知っていただける機会となりました。

それぞれの単独事業も協力しながら年間を通して進めることができました。

お互いの得意分野を活かし、尊重しながら多くのことを学ばせていただき、団体としても成長できました。

（※）…現在の団体名は、「一般社団法人 富士山木育協会」

<事業参加者の声>

【市民向けおもちゃ美術館の見学ツアー参加者】

- 家族みんなで楽しむことができた。
- 木のぬくもりと自然の大切さを改めて感じた。
- 御殿場にこういう施設ができるんだと実感できた。
- 想像していた以上に木のぬくもりが感じられた。
- 定年したら、おもちゃ学芸員ボランティアに参加したい。



4

「市民協働型まちづくり」推進のための施策

「3 本市における市民協働の現状と課題」を踏まえて、本プランで取り組むべき事項を整理しました。これらは、推進指針で掲げる「市民協働型まちづくり」を推進するための施策の方向性に基づき、整理しています。（図 4）。

本プランに掲げる「市民協働型まちづくり」を実現するための具体的な行動計画は全 8 項目にわたります。その中でも、特にこの 5 年間で注力して取り組むべき 4 項目を「重点項目」として定め、その詳細を P31～P34 に記載しています。

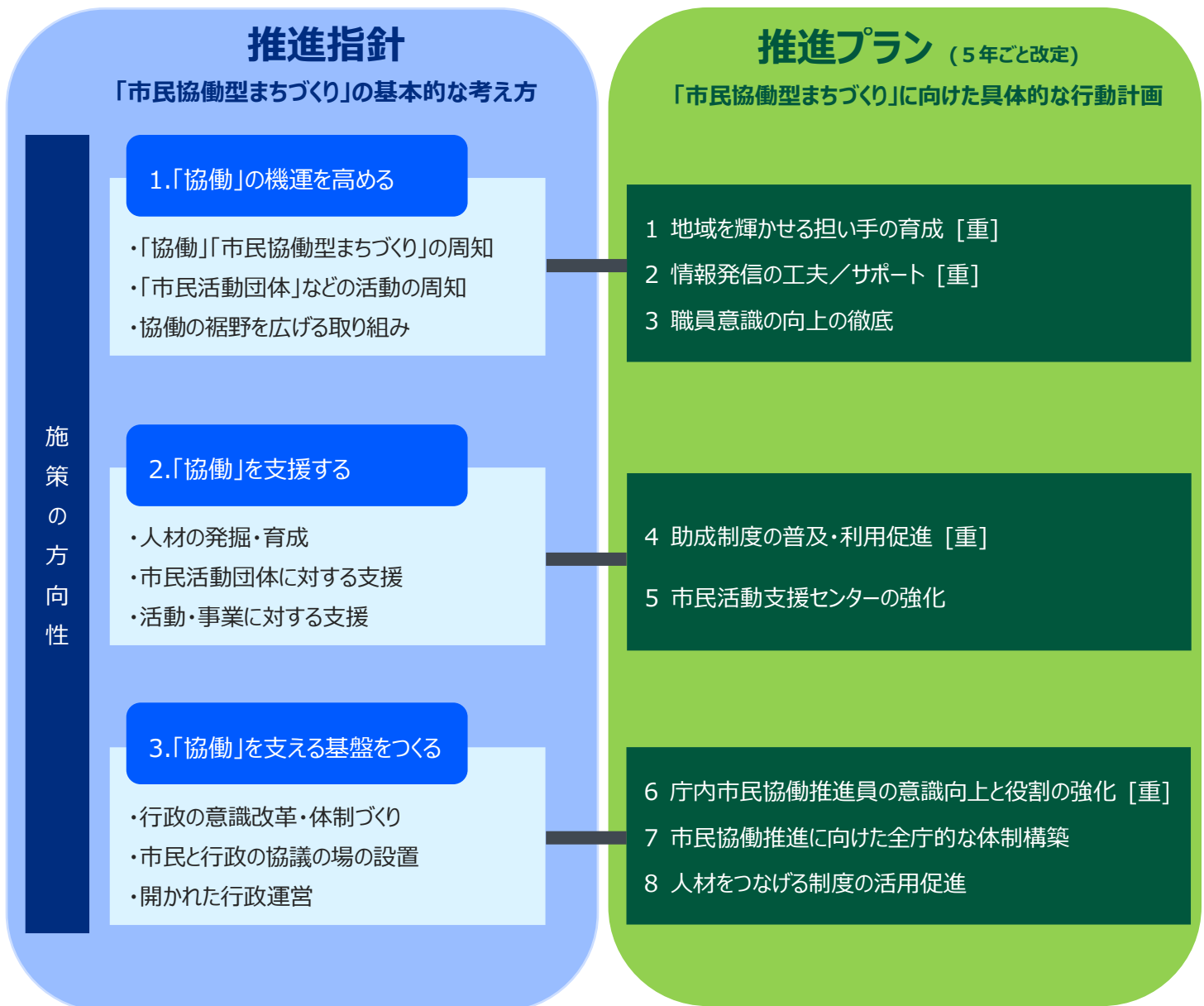


図 4 推進指針と本プランの役割分担

1. 「協働」の機運を高める

地域の課題を「自らのこと」として考え、その解決に取り組んでいく個人や団体の活動が協働のまちづくりを支えます。多くの市民が「協働」について知り、市民活動団体などの活動に興味を持ってもらえるように、情報発信・共有や啓発活動などにより協働のまちづくりを盛り上げていきます。

[推進指針に定めた項目]

- 1 「協働」「市民協働型まちづくり」の周知
- 2 「市民活動団体」などの活動の周知
- 3 協働の裾野を広げる取り組み



[具体的な行動計画]

- 1 地域を輝かせる担い手の育成 **【重点】**
- 2 情報発信の工夫/サポート **【重点】**
- 3 職員意識の向上の徹底



市民活動のきっかけをつくる講座
ごてんば未来塾のプレゼンテーションの様子

黒塗り部分は、2026 年 7 月
末時点の数値。年度末に最終
数値を入力

[目標値]

年度 \ 指標	市民活動支援センター 登録団体数		市民活動団体への 所属人数		プランに基づく事業への 22 歳以下の参加者数※	
	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
2026 年度（参考基準値）	106 団体		15,639 人		11 人	
2027 年度	—	112 団体	—	15,658 人	—	9 人
2028 年度	—	118 団体	—	15,677 人	—	12 人
2029 年度（中間目標）	—	124 団体	—	15,696 人	—	14 人
2030 年度	—	130 団体	—	15,715 人	—	15 人
2031 年度（最終目標）	—	130 団体	—	15,715 人	—	18 人

※最終目標の内訳は、ごてんば未来塾への参加者 9 名、新たに実施する市民活動体験プロジェクトへの参加者 9 名です。

2027 年度は市民活動体験プロジェクトが始まっていないため、目標値はごてんば未来塾への参加人数のみです。

【取組項目 1】 地域を輝かせる担い手の育成

重点

これからも持続的に協働や市民活動を実施するため、地域課題への関心を高め、活動につながるための取り組みを推進します。特に、将来的に市民活動の中心的な役割を担うことが期待される高校生や大学生などに対して、啓発資料の配布や市民活動を実際に体験できる場を提供することにより、意識の向上を図ります。

《具体的な事業内容》

- ・市民活動体験機会の創出
- ・市民活動のきっかけをつくる講座の発展

【取組項目 2】 情報発信の工夫/サポート

重点

多様な媒体を用いて、協働や市民活動についてより広く市民に認知してもらえる情報発信を実施します。また、市民活動団体が自身の活動内容を効果的に発信できるように支援します。

《具体的な事業内容》

- ・市及び市民活動支援センターの広報媒体における市民協働、市民活動などに関する情報の充実化
- ・市民活動団体等への情報発信に関する講座の開催
- ・市民活動・市民協働ガイドブックの活用及び必要に応じた更新

【取組項目 3】 職員意識の向上の徹底

市職員の市民協働への意識向上を図るため、市民活動・市民協働ガイドブックの活用や研修の実施内容を検討します。これにより、市職員が市民と積極的に協働し、市民活動をさらに充実させるための支援につなげます。

《具体的な事業内容》

- ・市職員を対象とした市民協働に関する研修会などの開催
- ・市民活動・市民協働ガイドブックの活用

2. 「協働」を支援する

市民活動団体などの活動が持続可能なものとなるように、団体やその活動を支援することが必要です。活動の担い手となる人材の育成や、団体の活動に対する支援、市民と行政が協働で行う事業に対する支援などを行います。

[推進指針に定めた項目]

- 1 人材の発掘・育成
- 2 市民活動団体に対する支援
- 3 活動・事業に対する支援



[具体的な行動計画]

- 4 助成制度の普及・利用促進 **【重点】**
- 5 市民活動支援センターの強化



市民協働型まちづくり事業補助金活用事業
(はぐつと～みんなで子育て)

[目標値]

年度 \ 指標	市民協働型まちづくり 事業補助金の利用件数		市民活動支援センター活動支援、 協力、相談対応件数	
	実績値	目標値	実績値	目標値
2026 年度 (参考基準値)	5 件		142 件	
2027 年度	—	6 件	—	160 件
2028 年度	—	7 件	—	180 件
2029 年度 (中間目標)	—	8 件	—	200 件
2030 年度	—	10 件	—	220 件
2031 年度 (最終目標)	—	10 件	—	220 件

黒塗り部分の内、「市民協働型まちづくり事業補助金の利用件数」は、
2026 年 7 月末時点の数値。
「市民活動支援センター活動支援、協力、相談対応件数」は、
2025 年度末時点の数値。年度末に最終数値を入力。

[取組項目 4] 助成制度の普及・利用促進

重点

市民活動や市民協働事業を支援する助成制度の普及と利用促進に取り組みます。また、各助成制度については、毎年度の状況を踏まえながら内容を見直し、必要に応じて改善を行い、より効果的な支援を目指します。

《具体的な事業内容》

- ・市民協働事業や市民活動への財政的支援
- ・市の広報媒体における助成制度に関する情報の充実化
- ・市民活動支援センターと連携した助成制度のPR 及び説明

[取組項目 5] 市民活動支援センターの強化

市民活動の拠点となる施設として、市民活動支援センターにおける講座やイベントなどをより充実させ、市民活動団体の活動環境の整備を支援します。また、施設の環境やオンラインコンテンツなど多様なサービスの充実化を図り、様々な年代の市民や市民活動団体を支援する体制を構築します。

《具体的な事業内容》

- ・市民活動支援センターの事業及び機能の充実化



市民活動見本市
「元気わくわくごてんばフェスタ」



市民活動団体連絡会での
助成制度の案内・説明

3. 「協働」を支える基盤をつくる

「市民協働型まちづくり」を実現するためには、行政の意識改革が不可欠です。また、庁内で横断的に協働を促進するための体制構築も重要となります。さらに、市民と行政が「市民協働型まちづくり」の推進について協議する場を設けるなど、協働によるまちづくりを進めます。

[推進指針に定めた項目]

- 1 行政の意識改革・体制づくり
- 2 市民と行政の協議の場の設置
- 3 開かれた行政経営



[具体的な行動計画]

- 6 庁内市民協働推進員の意識向上と役割の強化 **【重点】**
- 7 市民協働推進に向けた全庁的な体制構築
- 8 人材をつなげる制度の活用促進



市民協働推進研修の様子

[目標値]

年度 \ 指標	市民協働に関する研修会等に 参加した市職員数		市民協働型まちづくり事業補助金 「行政提案事業」採択件数	
	実績値	目標値	実績値	目標値
2026 年度（参考基準値）	45 人		1 件	
2027 年度	—	50 人	—	1 件
2028 年度	—	50 人	—	2 件
2029 年度（中間目標）	—	50 人	—	3 件
2030 年度	—	50 人	—	3 件
2031 年度（最終目標）	—	50 人	—	3 件

黒塗り部分は、2026 年 7 月
末時点の数値。年度末に最終
数値を入力。

[取組項目 6] 庁内市民協働推進員の意識向上と役割の強化

重点

庁内市民協働推進員について、研修内容の充実化、役割や任命される委員の属性・体制の検討などを通じ、推進員それぞれの意識向上や役割の強化を行います。取り組みを通じて、庁内市民協働推進員が積極的に市民協働型まちづくりを推進することを目指します。

《具体的な事業内容》

- ・庁内市民協働推進員制度の充実化

[取組項目 7] 市民協働推進に向けた全庁的な体制構築

庁内市民協働推進員を中心として、全庁的な市民協働型まちづくりに対する意識の向上に努めることにより、行政側から積極的に協働が推進される状態を目指します。また、市民活動が円滑に実施できるように、市職員が十分に支援できる体制の構築に努めます。

《具体的な事業内容》

- ・市職員を対象とした市民協働に関する研修会などの開催
- ・市民活動・市民協働ガイドブックの活用

[取組項目 8] 人材をつなげる制度の活用促進

専門的な知見を持つ人材とつながることができるように、既存の人材派遣制度の利用促進などを図り、市民活動団体がその活動をより充実させるとともに、庁内における市民協働の意識向上にもつなげます。

また、市独自の「人材バンク」などの制度についても検討します。

《具体的な事業内容》

- ・人材・情報をつなげる支援及び制度の活用（「人材バンク」制度の検討など）

コラム 5 : 市民協働型まちづくり事業補助金を活用した事例②

おもちゃ病院事業

【市民協働型まちづくり事業補助金 はじめの一步事業（2022）市民提案事業（2023～2025）】



[Facebook]



[Instagram]



[X]



[ホームページ]

<事業概要>

壊れたり動かないおもちゃを預かり、修理してお返す「おもちゃ病院」の取り組みを地域住民により構成された団体と実施しました。子ども達の「物を大切にする心」を育むとともに、自身のスキルを生かす場所づくり、多世代の交流する居場所づくり、子ども達が科学に興味・関心を持つきっかけづくりに取り組みました。また、ミニ四駆を使った工作体験やロボットプログラミング体験など近年増加している社会的ニーズに応じた事業も実施しました。

<担当課の声> / 社会教育課

本事業は、おもちゃの修理を通じて子どもの「物を大切にできる心」を育み、科学への興味を促す優れた取り組みとなっています。世代間・地域間の交流の場として、非常に高い社会貢献を誇るだけでなく、行政の補完として地域活性化に多大なるご尽力をいただきました。

今後の活動においても、本事業との連携・協力を図り、多様な学習機会を提供できるよう、団体と行政とのつながりを継続していく必要があると考えています。

<事業参加者の声>

【おもちゃ病院参加者】

大切にしていたおもちゃが動かなくなり悲しんでいた子どもが、目の前で修理されていく様子を食い入るように見ていました。直った瞬間の嬉しそうな顔を見て、物を大切にする気持ちが芽生えたように感じます。

【プログラミング教室参加者】

最新のプログラミング体験に参加でき、親子で科学の楽しさに触れることができました。ボランティアの方々が優しく教えてくださり、地域にこうした温かい交流の場があることを心強く思っています。

<団体の声> / 御殿場おもちゃ病院

私たちは「物を大切にできる心」を次世代につなぐため、壊れたおもちゃに再び命を吹き込む活動を続けています。市との協働により、行政の広報媒体等を通じて広く発信できたことで、幅広い世代の方々に私たちの活動を知ってもらおう大変良い機会となりました。単なる修理に留まらず、多世代間の交流や、ミニ四駆・プログラミング体験を通じた科学への関心喚起など、活動の幅が大きく広がったことを実感しています。ボランティア一人ひとりが技術を地域に還元し、親子連れの笑顔が循環する居場所づくりに貢献できることに、大きなやりがいを感じています。



[重点項目 1]

地域を輝かせる担い手の育成



市民活動のきっかけをつくる講座 ごてんば未来塾

[内容]

今後も持続的に協働や市民活動を推進するには、その担い手となる人材のさらなる育成が必要であり、より多くの市民が協働や市民活動に興味を示し、参加意欲を持つことの下地づくりが求められます。特に、将来的に市民活動の中心的な役割を担うことが期待される高校生や大学生をなどの参加が必要ですが、市民活動団体はこのような担い手を確保することに課題を抱えています。

より多くの市民の協働や市民活動への関心を高め、積極的な参加を促進するため、改善を加えながら市民活動のきっかけをつくる講座を実施し、講座終了後の団体活動につながる支援を実施します。また市内の高校生・大学生などが、市民活動へ短期間参加できるプログラムなど、若い世代の協働や市民活動に対する意識や理解を高める施策を実施します。

[point]

- ・実施内容の検討（既存事業の内容見直し、年代に合わせた内容の設計）
- ・市民活動団体との連携（体験プログラム実施への協力など）
- ・他の施策との連携（ごてんば未来塾との連携の検討、助成制度の活用推進など）

[具体的な事業内容／スケジュール]

市民活動体験機会の創出（例：市民活動体験プロジェクト）				
2027	2028	2029	2030	2031
施策の内容検討	実施	実施	実施	実施
市民活動のきっかけをつくる講座の発展（例：講座後の活動促進や講座内容の見直し）				
2027	2028	2029	2030	2031
実施	実施	実施	実施	実施

[重点項目 2] 情報発信の工夫／サポート



御殿場市ホームページ

[内容]

現在、市はホームページや広報ごてんばにより、市民活動支援センターはホームページやSNSにおける発信に加えて情報紙の発行などにより、多様な方法で協働や市民活動に関する情報発信を実施しています。しかし、それらは市民から十分に認知されていないのが現状です。また、市民から、市民活動団体の情報が不足していることも課題として指摘されています。

より多くの市民や市民活動団体へ、正確な情報発信を実施することを目指し、市が実施する情報発信は内容に合わせてツールの使い分けを行います。また、市民活動・市民協働ガイドブックなどを活用し、これまでの協働・市民活動の実績や成果を発信します。同時に、市民活動団体が効果的に情報発信を実施できるように、SNSの活用やプレスリリースの方法などを学ぶ機会を、市民活動支援センターの講座として実施します。

[point]

- ・市が実施する情報発信の再考（新たな発信内容・方法等の検討、利用するツールの使い分け）
- ・市民活動団体への支援（講座や支援内容の検討）

[具体的な事業内容／スケジュール]

市及び市民活動支援センターの広報媒体における市民協働、市民活動などに関する情報の充実化 (例：補助金活用後の団体の活動に関する情報発信)				
2027	2028	2029	2030	2031
実施	実施	実施	実施	実施
市民活動団体等への情報発信に関する講座の開催（例：情報発信・スキル講座）				
2027	2028	2029	2030	2031
講座の内容検討	実施	実施	実施	実施
市民活動・市民協働ガイドブックの活用及び必要に応じた更新				
2027	2028	2029	2030	2031
活用	活用	活用	活用	活用・更新

[重点項目 3]

助成制度の普及・利用促進



市民協働型まちづくり事業補助金活用事業（令和の世によみがえる御殿場馬車鉄道復元プロジェクト）

[内容]

市民活動や市民協働による事業を資金面で支援する制度として「市民協働型まちづくり事業補助金」、「市民活動支援事業補助金」などがあり、さらなる普及・利用を促進します。市民が活動を始めやすく、活動を継続するための初期支援として助成制度は重要な役割を果たします。条件の明確化や制度の柔軟性など必要に応じた見直しを引き続き検討し、市民活動団体にとって使いやすい制度を目指します。また、市民活動団体が助成制度を利用するにあたり、手続き等に手間がかかることや自身の行う事業が対象となるか分からないことなどが障壁になっています。情報提供を充実させるなど支援体制を整備し、助成制度に関する市民活動団体の不安や疑問を解決することで、市民活動団体の制度利用を促進します。

[point]

- ・運用方針の改善（条件の明確化、柔軟性の向上）
- ・市職員の意識強化（行政提案事業の利用促進）
- ・認知度向上や不明点解消の取り組み（情報発信の工夫、過去事例などの発信強化）

[具体的な事業内容／スケジュール]

市民協働事業や市民活動への財政的支援				
2027	2028	2029	2030	2031
実施	実施	実施	実施	実施
市の広報媒体における助成制度に関する情報の充実化（例：補助金事業紹介記事の作成）				
2027	2028	2029	2030	2031
実施	実施	実施	実施	実施
市民活動支援センターと連携した助成制度のPR及び説明（例：市民活動団体連絡会の活用）				
2027	2028	2029	2030	2031
実施	実施	実施	実施	実施

[重点項目 4]

庁内市民協働推進員の意識向上と役割の強化



2025 年度市民協働研修会

[内容]

本市では市民協働事業の一層の推進及び職員の意識向上を図ることを目的に、各部から庁内市民協働推進員を任命しています。それぞれの所属において協働を主導する役割が期待されますが、研修が年 1 回に留まるといった点などを背景に、役割が十分に果たされていないのが現状です。

庁内市民協働推進員を通じて、全庁的な市民協働型まちづくりに対する意識向上などを見据え、庁内市民協働推進員の活動がより活発化するように努めます。具体的には、推進員同士の横のつながりを構築する、実際に市民協働の現場へ推進員が参画することの制度化、日常業務における推進員としての役割の明確化、研修内容や任用年数といった制度の見直しなどに努めます。

[point]

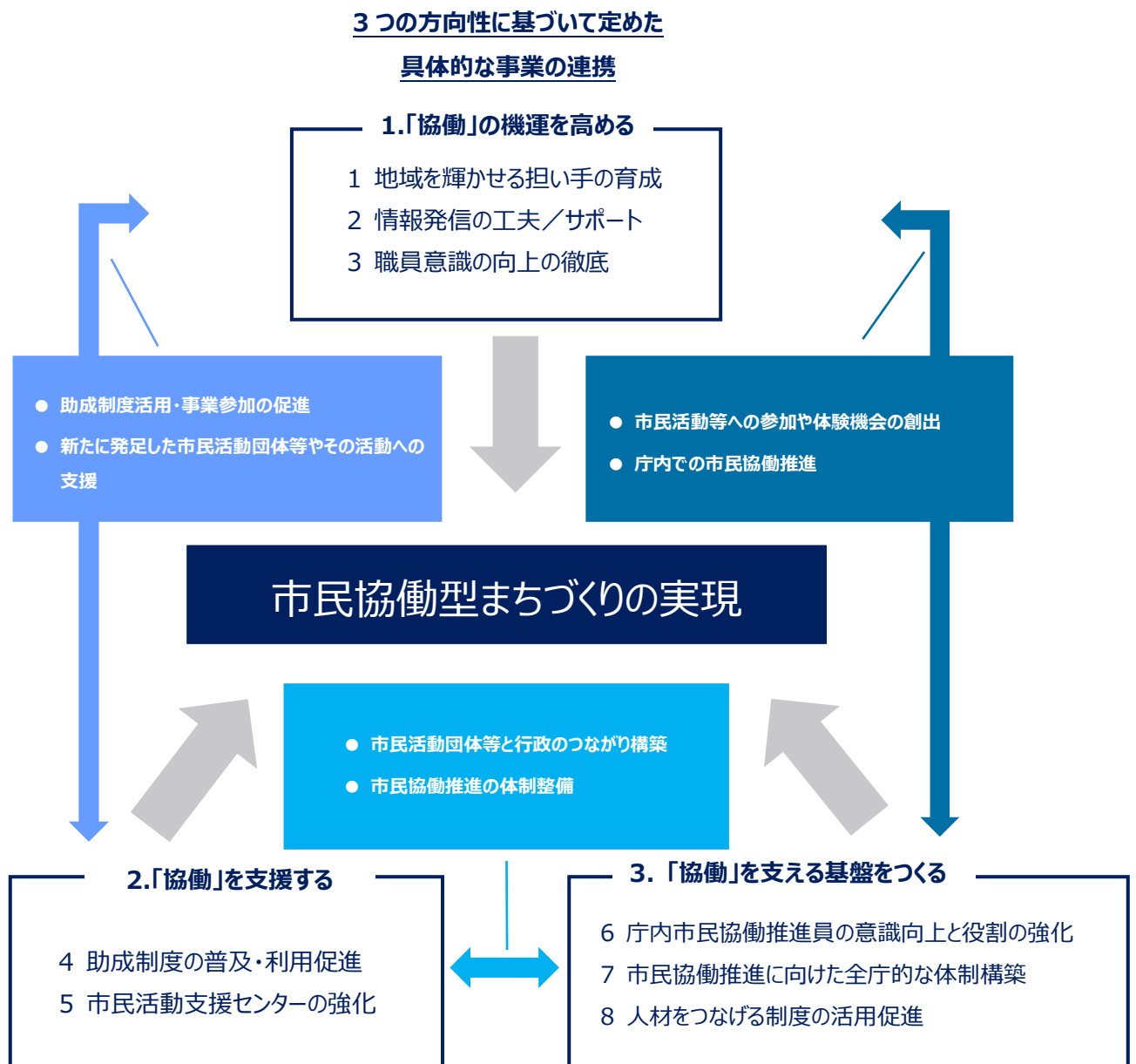
- ・研修体制の検討（実施回数・内容の検討、市民活動・市民協働ガイドブックの活用）
- ・業務の明確化（職員が担う日常業務との関連性）
- ・体制や役割の検討（横断的なつながり、任命される職員の役職・任期などの検討）
- ・他の施策との連携（ごてんば未来塾との連携の検討、助成制度の活用促進など）

[具体的な事業内容／スケジュール]

庁内市民協働推進員制度の充実化				
2027	2028	2029	2030	2031
事例調査・研究	事例調査・研究	制度の内容検討	新たな制度実施	新たな制度実施

4. 各施策の関連について

これまで取り上げてきた取組項目や重点項目、具体的な事業については各事業を単独で進める「点」として捉えるのではなく、それらの関連性を重視し「線」として展開することで、本プランで掲げる目標を達成する可能性が高まり、市民協働型まちづくりをより効果的に推進できるものと考えます。



5

振り返り・評価の方法

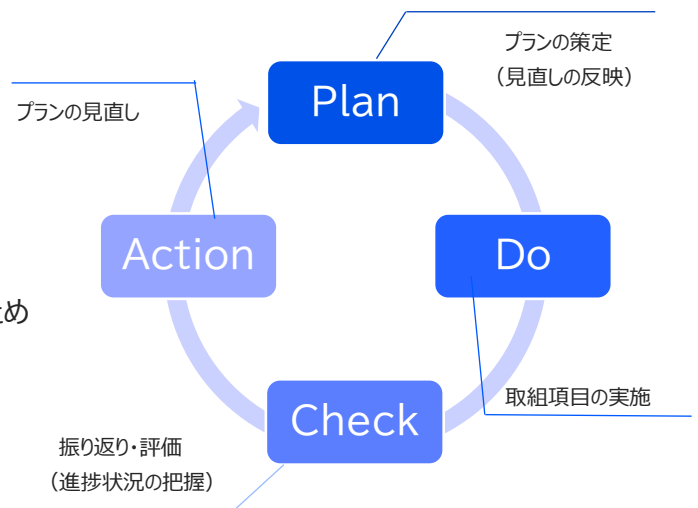


1. プラン期間中における振り返り・評価

本プランに定めた取組項目を計画的に実施するために、市民（公募委員、市民活動団体関係者、知識経験者ほか）と市職員で構成された市民協働型まちづくり推進協議会に進捗状況を報告し、意見を求めます。市は、年度ごとに前述の「4 「市民協働型まちづくり」推進のための施策」で示した指標と照らし合わせて取り組みの現状を評価した上で、協議会による評価の結果もまとめて報告書として公表します。

なお、本プランを進めるにあたっては、PDCA サイクルの考え方（Plan=計画、Do=実施、Check=点検、Action=改善）を繰り返して業務改善を図っていくことを取り入れて進めていきます。

また、市民協働型まちづくりを推進していくためのツール（推進指針など）を活用して協働の普及に努めます。



2. 総括、次期プランへの反映

本プラン期間全体の成果・実績や評価は、各年度の報告書に加え、市民・市民活動団体等へのアンケート調査を踏まえ本プラン最終年に総括します。その結果は、次期市民協働型まちづくり推進プラン（2032～2036）への改定にあたっての基礎資料として活用します。

コラム 6 : 市民協働型まちづくり事業補助金を活用した事例③

「おさんぽパトロール隊」事業

【市民協働型まちづくり事業補助金 市民提案事業（2025～2026）】



[Facebook]

＜事業概要＞

普段、ウォーキングや犬の散歩、ランニングをしている市民へ呼びかけ、地域の見守りの目につなげる事業。オリジナル腕章・反射材を着用いただき、「ながら見守り」に参加いただくことで、子どもや高齢者に見守りの目を届け、地域全体の防犯力の向上を目指しました。

＜担当課の声＞／くらしの安全課

近頃の犯罪の手口は悪質・巧妙化しており、高齢者だけでなく女性や子どもを対象とした犯罪が後を絶ちません。そんな中、普段のウォーキングや犬の散歩などの日常生活の中に防犯を取り入れた活動は市としても非常に感謝しております。どなたでも気軽に始められるこのおさんぽパトロール隊は、地域の見守りだけでなく自主防犯意識を高めることにもつながります。今後も官民一体となって安全安心なまちづくりに努めていきたいです。

＜事業参加者の声＞

「おさんぽパトロール隊」への参加を通じ、子どもたちや地域の方との会話が生まれ、世代を超えたつながりに広がりました。何気ない日常の散歩が、安心して暮らせるまちづくりの一助となっていると感じます。愛犬との散歩を通じ、地域の皆さんと更に交流を深め、御殿場がより温かいまちになるよう活動を続けていきたいです。

＜団体の声＞／御殿場ラン&ウォークパトロール隊

- ・隊員が居住地域での「ながら見守り」を行うことにより、見守り活動の時間帯や範囲を日常的かつ広範囲に広げることができました。
- ・LINE オープンチャットを開設し不審者情報・防犯情報を迅速に共有することで防犯力の強化につながりました。
- ・登下校の妨げとなっている雑草やごみの散乱、見守り活動をする上で生じた疑問について、行政へいち早く報告し、迅速に対応していただきました。
- ・活動で着用する腕章のデザインを御殿場西高等学校へ依頼したり、出発式には御殿場警察署長の臨席いただけたり、御殿場市の多くの団体の方にご協力いただきました。

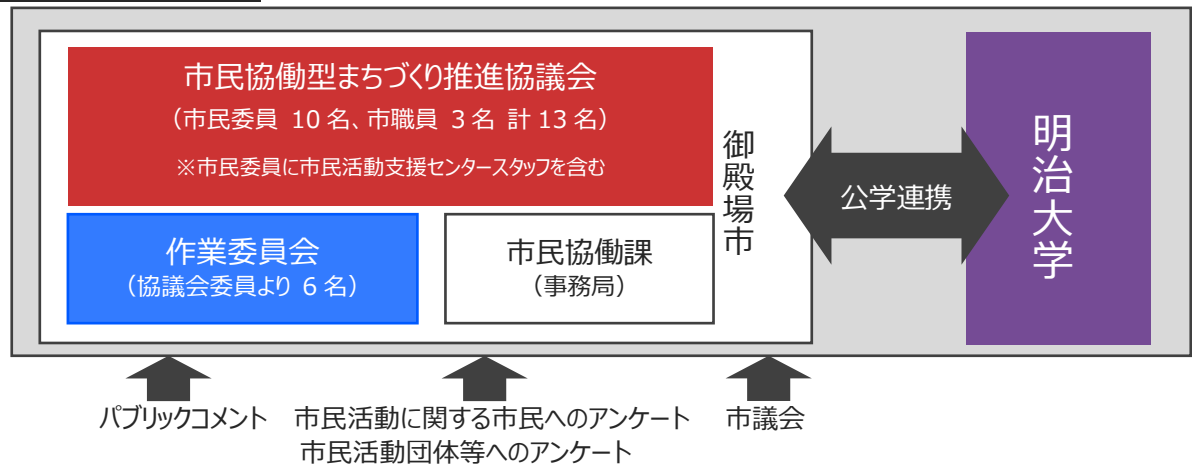


6

参考資料

1. プランの策定体制・経過について

(1) プランの策定体制



本プランの策定にあたっては、学校法人明治大学と調査・研究に関する契約を締結し、市民活動団体などの実態調査、協働事業、他自治体の先進的な取り組みに関する調査・研究などについて支援・協力を受ける公学連携の形で改定作業を進めました。

また、市民協働型まちづくり推進協議会及び同協議会に設置した市民協働型まちづくり推進プラン改定作業委員会において議論を進めたほか、アンケートやパブリックコメントの実施などを通じて市民意見を反映しました。

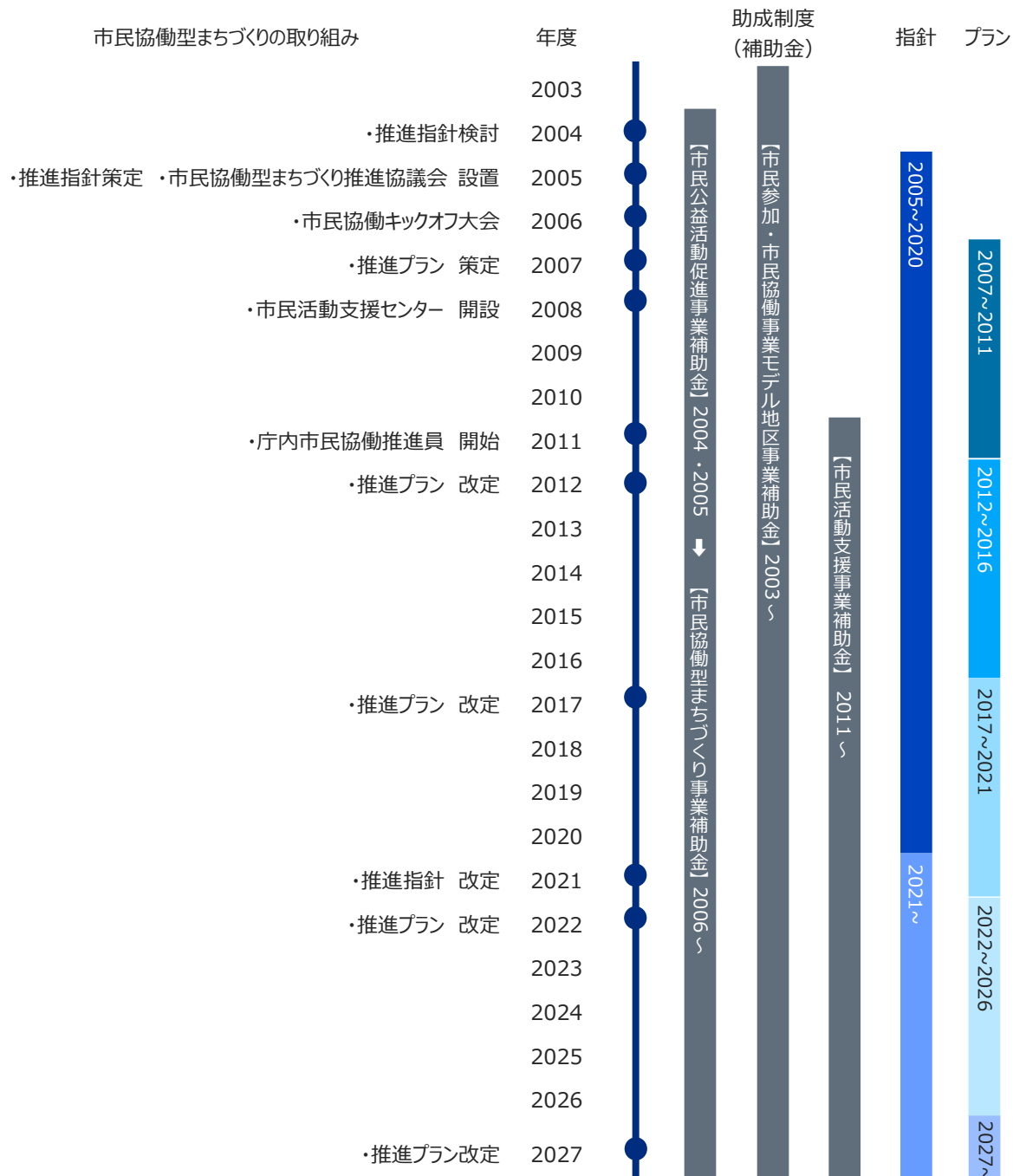
市民協働型まちづくり推進協議会 委員名簿 (2026 年 4 月 1 日現在) (敬称略)

区分	氏名	所属団体等	作業委員会委員	役職
1 号委員 (公募)	勝又 啓 高橋 美佳 勝又 長生	公募委員 公募委員 公募委員	○	
2 号委員 (市民活動団体)	浜田 宏美 高橋 良子オザナ	御殿場市図書館ボランティアの会 小山町みんなの食堂		
3 号委員 (知識経験者)	川村 美穂 立道 佳之 宮崎 一彰 刈山 祐江 芹澤 直己	御殿場市民活動支援センター 御殿場総合サービス(株) 国立中央青少年交流の家 (知識と経験を有する者) (知識と経験を有する者)	○ ○ ○ ○	副会長 副会長 会長
4 号委員 (市職員)	中村 大輝 中村 周平 瀬戸 瞳	御殿場市役所 企画課 御殿場市役所 公園緑地課 御殿場市役所 課税課	○ ○	
明治大学	牛山 久仁彦 吉澤 佑葵 山口 真生	御殿場市市民協働型まちづくりアドバイザー 明治大学自治体政策経営研究所 明治大学自治体政策経営研究所	○ ○	

(2) プランの策定経過

年月	協議会・作業委員会	事務局 その他
2025 年 6 月		明治大学と契約締結 (調査・研究に関する委託契約)
8 月	第 3 回協議会 [2025 年 8 月 1 日] (改定方法の確認、作業委員会メンバー選出)	
9 月	第 4 回協議会 [2025 年 9 月 16 日] (助成制度に関する協議)	
10 月	第 1 回作業委員会 [2025 年 10 月 14 日] (前プランの振り返り)	
11 月	第 5 回協議会 [2025 年 11 月 13 日] (取り組みの報告、助成制度に関する協議等)	市民活動団体等へのアンケート調査 の実施
12 月		市民活動に関する市民へのアンケート 調査の実施
2026 年 3 月	第 6 回協議会 [2026 年 3 月 11 日] 第 2 回作業委員会 [2026 年 3 月 26 日] (素案の検討)	
4 月	第 1 回協議会 [2026 年 4 月 22 日] (素案の協議)	
5 月	第 2 回協議会 [2026 年 5 月 13 日] (改定の進捗状況の報告)	
6 月	第 3 回作業委員会 [2026 年 6 月 22 日] (原案のブラッシュアップ)	
8 月	第 3 回協議会 [2026 年 8 月 12 日] (原案についての協議・決定)	
9 月	第 4 回協議会 [2026 年 9 月 16 日] (改定の進捗状況の報告)	調整会議 庁議
10 月		パブリックコメント
11 月～	第 5 回協議会 [2026 年 11 月 13 日] (改定の進捗状況の報告)	パブリックコメントの結果公表
2027 年 1 月		市議会経済環境委員会 市議会全員協議会
3 月	第 6 回協議会 [2027 年 3 月 9 日] (改定の進捗状況の報告)	
4 月	市民協働型まちづくり推進プラン（2027～2031） 改定	

2. 本市のこれまでの取り組みについて



3. 市民協働型まちづくり事業補助金 活用事業一覧

（前プラン期間中、担当課別）※掲載されている団体名、市担当課の名称は、当時のものです

（区分：はじめの一步事業・市民提案事業・行政提案事業）

魅力発信課	黒澤明監督と御殿場市 （2022） [市民提案事業] 御殿場黒澤明学会 御殿場の魅力発掘事業 （2022） [市民提案事業] 御殿場の魅力発掘隊
子育て支援課	はぐっと ～みんなで子育て～ （2022～2023） [市民提案事業] 子育て支援有償ボランティア団体 はぐっと こども若者サポート会議 （2025） [市民提案事業] ごてんば子ども支援者ネットワーク
子育て支援課 市民協働課	Diversity For EveryBuddy （2023） [はじめの一步事業] Buddy
子育て支援課 社会福祉課 学校教育課	『ごてんば子どもの多様な学び場・居場所マップ』プロジェクト （2024） [市民提案事業] ごてんば子ども支援ネットワーク
健康推進課	流産や死産、中絶等経験者のサポート事業 （2022） [市民提案事業] Mallow ～お空の天使を想う会～
危機管理課	家族を守るママ防災 （2022） [市民提案事業] ごてママ （御殿場ママ活情報局）
観光交流課	観光ボランティアガイド養成講座 （2022、2024） [市民提案事業] 御殿場ボランティアガイド協会
観光交流課 魅力発信課	ロケ地から始まる御殿場巡り～市民の推しスポット 100+～ （2026） [市民提案事業] 一般社団法人御殿場青年会議所
観光交流課 社会教育課	「ゆるカヤ」ゆるくカヤとつながろうプロジェクト （2024） [はじめの一步事業] 御殿場の茅文化を守る会
商工振興課	地域コミュニティ『GOTEMBA MEETING』の運営事業 （2023） [はじめの一步事業] GOTEMBA MEETING 実行委員会
未来プロジェクト課	木育推進拠点『（仮称）富士山木のおもちゃ美術館』整備・運営に係る官民連携事業 （2024） あそびの広場 [行政提案事業]
くらしの安全課	「おさんぽパトロール隊」事業 （2025～2026） [市民提案事業] 御殿場ラン＆ウォークパトロール隊

まちづくり推進課	#しゅがミト (2025) [市民提案事業] #しゅがミト実行委員会
社会教育課	令和の世によみがえる御殿場馬車鉄道復元プロジェクト (2022～2023) [市民提案事業] 御殿場馬車鉄道研究会
	ひろがり学習塾講師養成講座 (2022) [はじめての一步事業] 御殿場市生涯学習ボランティアセンター
	おもちゃ病院事業 (2022～2025) [はじめての一步事業(2022)] [市民提案事業(2023-2025)] 御殿場おもちゃ病院
	地域で「共育」—市民のための生涯学習 (2023) [はじめての一步事業] 御殿場 HSC 親子の会
	親子手作り甲冑教室 (2025) [はじめての一步事業] 伝統文化もりあげ隊
	市民の短歌による富士山賛歌 (2026) [市民提案事業] NPO 富士賛会議
社会教育課 市民協働課 まちづくり推進課	GMTG Meetup (ジーエムティージー ミートアップ) (2025) [市民提案事業] GOTEMBA MEETING 実行委員会 交流会部門
環境課	御殿場のトンボの移り変わりと環境教育事業 (2022) [はじめての一步事業] 富士山トンボ池の会
都市整備課	御殿場市民を応援する「ごてんばベース」 (2024) [市民提案事業] 子育て支援有償ボランティア団体 はぐと
都市整備課 スポーツ交流課	お子様向けスケートボード体験会 (2024) [はじめての一步事業] 御殿場市スケートボード振興会
市民協働課 都市整備課	地域コミュニティ『GOTEMBA MEETING』の運営事業 (2024) [市民提案事業] GOTEMBA MEETING 実行委員会
市民協働課	男女共同参画推進シンポジウム 2025/2026 in 御殿場 (2025～2026) [行政提案事業] CIVIC PRIDE GOTEMBA
長寿福祉課	馬のまち 御殿場・午とのふれあい会 (2026) [はじめての一步事業] EFP in 御殿場

[市民協働型まちづくり事業補助金を活用した事業について]

市民協働型まちづくり事業補助金を活用した事業の概要は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-16/g-16-1/18714.html>



4. 前プランの取組状況と評価（詳細）

前プランでは、推進指針で掲げる「市民協働型まちづくり」を推進するための施策の方向性に基づいて、6つの取組項目を3つの方向性に整理し、取り組みを進めてきました。まずこの3つの方向性について前プランで示されていた指標から評価を行います。その上で各取組項目の実施状況を概観し、評価を行いました。

「協働」の機運を高める

▶市民活動支援センター 登録団体数（詳細は P10）

- ・登録団体の増加数についてプラン（2017～2021）までと比較すると、前プランはわずかに留まっています。
- ・新たに活動を開始する市民活動団体が多くないことから、より市民の協働の機運を高め、市民活動を活発にしていく必要があります。

▶市民活動に関するアンケート調査の結果（詳細は P62～P71）

◎市民活動への参加状況

- ・活動を経験したことが無い市民が多数を占め、そのうち今後も活動する予定が無いとする市民が最も多いのが現状です。
- ・市民の協働に対する機運を高める余地があり、さらなる取り組みが必要と考えられます。

◎市民活動をする上での問題点

- ・活動のきっかけや機会、活動する時間がない等、それぞれの環境による理由が多くを占めており、市民活動への参加が難しいという状況が考えられます。
- ・同時に、情報が不足しているとの回答も多く、市が実施している情報発信の手法の改善を図ることが、市民の協働に対する機運をさらに高めることに必要と考えられます。

取組項目 1：市民活動のきっかけをつくる講座の実施

【取組状況】

- ・御殿場市の地域課題を発見し、その解決のために何ができるのかを考え、実践していくための企画づくり、チームづくり、プレゼンテーションの方法などを学ぶ「ごてんば未来塾」を、市民活動のきっかけをつくる講座として 2023 年度から 2026 年度にかけて、計 4 回実施しました。

・ごてんば未来塾の各年度の実施状況は以下の通りです。

・2023 年度（第 0 期）：全 3 回（7/29、9/2、9/30）

参加者 18 名

・2024 年度（第 1 期）：全 5 回（8/31、9/14、9/28、10/12、10/26）

参加者 11 名

・2025 年度（第 2 期）：全 5 回（9/6、9/20、9/27、10/25、11/8）

参加者 10 名

・2026 年度（第 3 期）：全 5 回（9/5、9/19、9/26、10/10、10/24）

参加者 15 名（予定）

予定は最終的に削除

【評価】

- ・講座参加者に実施したアンケートにおいては「非常に良かった」「良かった」と評価した方の割合が高く好意的な結果が得られました。プレゼンテーション資料の作成や参加者同士の交流を通じたアイデアの意見交換など、講座の趣旨を反映した前向きな意見も多数寄せられたため、参加者にとって講座の内容は効果的であったと評価できます。
- ・講座終了後には、市民活動へと実際に発展したグループも見受けられた一方、グループのアイデアを具体的に実現するための支援体制の充実が課題です。
- ・申込者数の減少が見られ、市民へのアンケート調査からもごてんば未来塾が十分に認知されているとは言い難く、参加者の確保に課題があります。
- ・市民、市民活動団体双方から、ごてんば未来塾を認知しているが参加しない理由として、「開催時期・日時の都合が悪い」という意見が寄せられました。より多くの市民が参加しやすくなるよう、柔軟に対応する必要があります。

取組項目 2：情報発信・共有の工夫

【取組状況】

- ・市は以下のような方法で市民活動や市民協働に関する情報を発信しました。
 - ・市民協働型まちづくり事業補助金採択事業を市ホームページや広報ごてんばへ掲載
 - ・市民協働型まちづくり事業補助金活用団体・市担当課による広報
 - ・市民協働型まちづくり推進協議会の議事録（概要版）を市ホームページへ公開
 - ・市民活動・市民協働ガイドブックの作成及び各施設への配架

・市民活動支援センターは以下のような方法で市民活動や市民協働に関する情報を発信しました。

- ・市民活動支援センター情報紙の発行（3か月に1回）
- ・市民活動団体ガイドブックの更新
- ・市民活動支援センターのホームページや SNS を通じた各種情報発信

【評価】

- ・御殿場市や市民活動支援センターが提供する SNS や広報紙を活用し、情報発信に努めることができました。
- ・一方、市民に対するアンケート調査における御殿場市や市民活動支援センターが実施した情報発信の認知度に関する結果を踏まえると、市民へ十分に届いていないことが分かるため、より多くの市民へ情報を伝えるための広報の手法やツールを検討していく必要があります。

「協働」を支援する

▶ 助成制度の利用件数（詳細は P9）

- ・市民協働型まちづくり事業補助金の利用件数はほぼ横ばいであり、市民協働の活動支援は一定程度の規模を維持できています。
- ・一方、市民活動支援事業補助金や市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金はほぼ利用が無く、支援できている活動に偏りが生じています。

▶ 市民協働型まちづくり事業補助金アンケートの結果※9

- ・補助金期間終了後も 63.3%の事業が継続して実施されており、助成制度が事業の初期段階を支援するだけでなく、その後の事業展開や持続的な活動にも寄与していることが分かります。
- ・行政と協働した感想としては、市民だけではできない活動が可能になった、団体の信頼度や協力の得やすさがあった、行政からのアドバイスをもらったなどの意見が挙がっており、市民活動団体などへの支援が効果的であったことが分かります。
- ・補助金を活用して良かった点として、他者や他団体とつながりができたこと、団体の基盤を整えることができたこと、認知度を向上させたことなどが挙がっており、市民活動団体の発展を支援する効果がありました。

※9 市民協働型まちづくり事業補助金アンケート：2006 年度から 2023 年度までに補助金を活用した団体へ、2024 年度に実施したアンケート調査です。回答率は 68.1%でした

- ・一方、2 年目以降のハードルが高い、自費の持ち出し分が多かった、補助対象となる必要経費の問題、制度の認知度、手続きの手間などが課題として指摘されており、より市民活動団体の支援に資する制度のあり方を検討する必要があります。

▶市民活動に関するアンケート調査の結果（詳細は P62～P71）

◎市民活動をする上での問題点

- ・市民活動のきっかけ・機会が少ないことや情報発信に課題があるという意見が多く、市民が市民活動や市民協働型まちづくりに参加するための環境づくりへの支援が不足していると考えられます。

◎市民活動における行政のあり方

- ・情報提供やよくわからないという意見が多く、市民活動や市民協働型まちづくりに関する情報発信を強化し、市民へ認知してもらうための支援が求められていると分かります。
- ・資金面や人材確保、活動機会に関しても、市民活動や市民協働型まちづくりを推進するために行政が重点的に支援すべき項目として認識されています。

取組項目 3：助成制度の見直し

【取組状況】

- ・2024 年度に市民協働型まちづくり事業補助金の制度を以下のように見直しました。
 - ・委託料、保険料について説明文を変更し、ルールを明確にしました。
 - ・相互評価シートの様式を変更しました。
 - ・公開提案会・報告会でのプレゼンテーションについて、パワーポイント等でのプレゼンテーションは任意とする変更を行いました。
 - ・はじめの一步事業の補助額を 5 万円から 10 万円に変更しました。

【評価】

◎市民協働型まちづくり事業補助金

- ・2024 年度に実施したアンケート調査では、事業の広報や企画段階から行政の協力を得られたことに対する好意的な意見が寄せられました。
- ・補助金に関する感想として、援助を受けたことで団体の基盤が強化された、団体や個人間のつながりが生まれたという意見が挙げられました。
- ・一方、補助金の使途についてより自由度を求める意見や、制度の認知度が課題であるという意見も挙げられました。
- ・この補助金の活用に加え、近年では参加費以外の方法で資金を調達する団体も増えてきていることから、現状に即した補助金制度の見直しが求められます。

◎ 市民活動支援事業補助金/市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金

- ・近年はあまり活用が無い状況が続いています。
- ・市民活動団体に対するアンケート調査を踏まえると、市民活動支援事業補助金/市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金を知らない市民活動団体の割合は市民協働型まちづくり事業補助金よりも高いため、市民活動団体からの当該助成制度に合致する需要がある場合には積極的な広報等も必要と考えられます。
- ・手続きの手間などを背景に、助成制度を認知していても活用しないとする団体も多いことから、制度の見直しなども検討する必要があると考えます。

取組項目 4：市民活動・協働事業の支援の継続

【取組状況】

- ・市民協働型まちづくり事業補助金などを活用し、市民活動・協働事業を支援しました。
- ・市民活動支援センターが以下のように市民活動・協働事業を支援しました。
 - ・備品の貸し出し
 - ・市民活動に関する情報の収集及び提供
 - ・市民活動に関する助言及び援助
 - ・市民活動に関する広報等（市民活動支援センター情報紙の発行やメール、SNS）
 - ・市民活動啓発イベント・講座等の開催（元気わくわくごてんばフェスタ、団体同士のつながりをつくるイベント）

【評価】

- ・補助金を通じての行政との協働は、広報協力や団体の信頼度が向上したことなど、活用した団体から好意的に受け止められています。
- ・市民活動支援センターの支援は、以下のように評価できます。
 - ・団体に対するアンケート調査からは、多くの団体が市民活動室の設備を中心に施設を活用していることが分かり、市民活動を支援する上で重要な役割を果たしていると考えられます。
 - ・市民へのアンケート調査でも、市民活動室の設備利用やイベントへの参加を通じて施設が活用されていることが確認され、市民が市民活動に関わる場を提供できていると考えます。

- ・情報発信についても市民活動支援センターが発行している情報紙で情報収集をしている市民活動団体が 6 割を超えており、市民活動団体にとっては広報面の支援でも重要な役割を担っています。
- ・慢性的なスタッフ不足により、十分な支援を継続的に実施することが課題となっています。

「協働」を支える基盤をつくる

▶ 市民活動に関するアンケート調査の結果（詳細は P62～P71）

◎ 市民活動への参加状況

- ・市民活動へ今後参加する意向が無い市民の割合が半数を超えていることを踏まえると、市民協働型まちづくりを進めるための基盤である人材面に課題があります。

◎ 市民活動をする上での問題点

- ・活動するきっかけや機会が少ない、活動する時間がないという意見の割合が高いことから、市民活動や市民協働型まちづくりへの参加機会を増やすためには、参加のための間口を広げるとともに、参加人口の拡大を図ることが重要です。そのためには、協働を円滑に実施するための基盤整備について、より深く検討する必要があります。

◎ 市民活動における行政のあり方

- ・情報提供や資金面の支援を通じて、行政が市民協働型まちづくりを推進していくことが必要と認識されていると同時に、市職員の市民活動や協働への参加や意識向上についても一定数求められており、協働を支える存在として行政側の意識改革がより必要と考えます。

取組項目 5：市民協働ガイドブックの作成

【取組状況】

- ・2025 年に、以下のような内容を記載した市民活動・市民協働ガイドブックを作成しました。
 - ・市民活動の始め方や団体の設立方法
 - ・市民協働の進め方
 - ・市民協働型まちづくり事業補助金の活用事例 など

【評価】

- ・今後は、ガイドブックの活用方法やどのような効果があるかなどの評価を検討する必要があります。

取組項目 6 : 庁内市民協働推進員の強化

【取組状況】

- ・各部から 4 名（部に属さない所属からは 2 名）が選出され、合計 30 名の職員が任命されています。
- ・年に 1 回、市民協働意識や能力の向上を目的とした研修を実施しています。

【評価】

- ・活動が年 1 回の研修に留まっており、各所属における具体的な市民協働の取り組みを推進する中心的な役割となるよう改善が必要です。
- ・庁内市民協働推進員が日々の業務の中で市民協働の意識を持ち、それを具体的な取り組みにどのように生かしていくかを考える必要があります。
- ・市民活動団体へのアンケート調査からは、市職員の市民活動や協働への参加や意識向上が求められており、庁内市民協働推進員を中心に全庁的な意識改善を図ることが求められます。

5. 市民活動団体等へのアンケートについて

(1) 調査の概要

前プランの計画期間が満了することに伴い、改定にあたっての基礎的な資料としてアンケート調査を実施しました。本調査は、今後の市民協働に関する施策を充実させていくために、市内で活動する市民活動団体等の活動状況や活動する上での課題、市の市民協働型まちづくりに関する施策の認知度、市民協働型まちづくりを推進する上で市に求めることなどについてご意見をいただいたものです。

調査対象	①御殿場市民活動支援センターの登録団体（公開不可の団体を除く） ②御殿場市に主たる事務所を置く NPO 法人等（①に該当する団体を除く） ③直近 5 年間（2021-2025）に御殿場市の市民協働に関する助成制度を利用した団体（①②に該当する団体を除く） 計 138 団体
調査期間	2025 年 11 月 26 日～12 月 26 日
調査方法	郵送にて通知、WEB 回答（Google フォーム） ※希望者は紙の回答用紙の郵送による回答
回収率	59.4%（回答総数 82 団体）

(2) 集計結果の概要

市民活動団体等へのアンケートの各設問に対する回答状況は以下のとおりです。

①団体の概要について

問 2. 貴団体の区分を教えてください。

認定 NPO 法人・NPO 法人	16	(19.5%)
任意団体	55	(67.1%)
その他	11	(13.4%)
計	82	

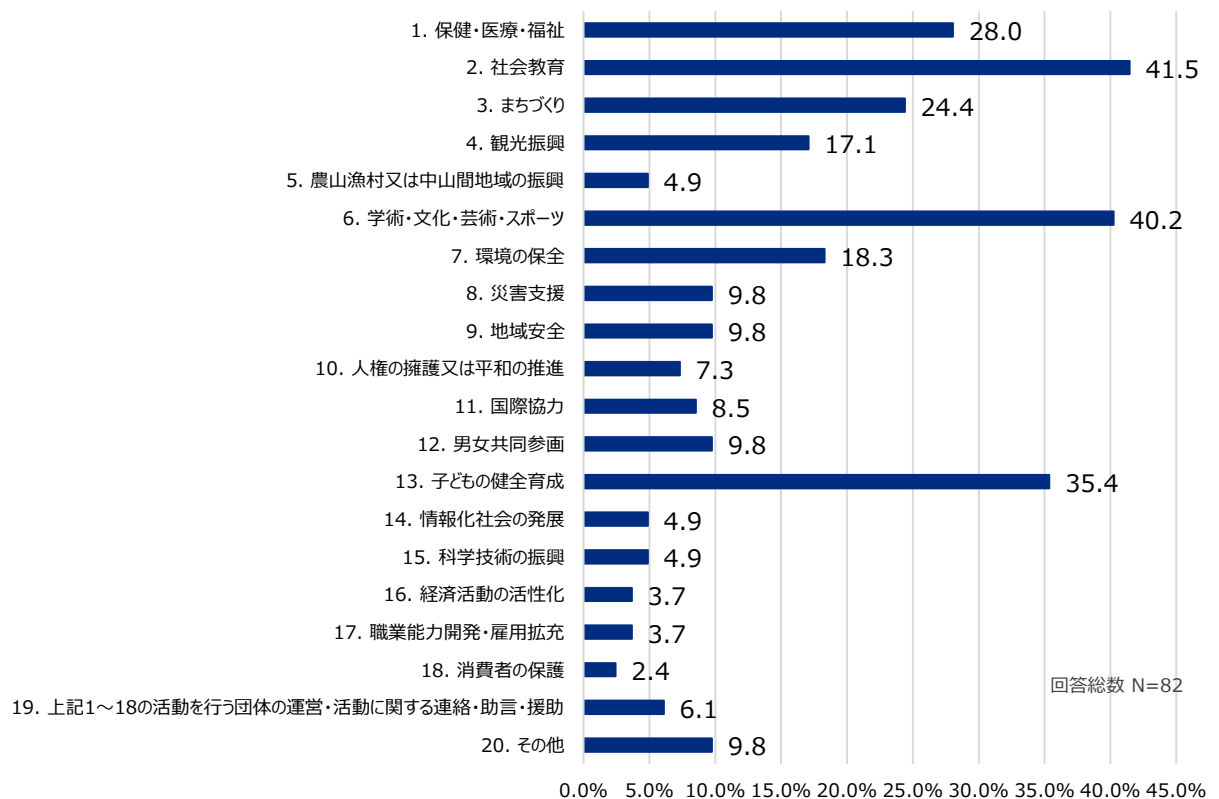
①団体の概要について

問 3. 貴団体の活動年数を教えてください（2025 年 4 月 1 日時点）。

3 年未満	8	(9.8%)
3 年以上～5 年未満	5	(6.1%)
5 年以上～10 年未満	10	(12.2%)
10 年以上～20 年未満	25	(30.5%)
20 年以上	34	(41.5%)
計	82	

①団体の概要について

問 4. 貴団体の主な活動分野を教えてください（当てはまるものすべて）。



①団体の概要について

問 5. 貴団体の会員数について教えてください（2025 年 4 月 1 日時点）。

10 人未満	26	(31.7%)
10 人以上～30 人未満	31	(37.8%)
30 人以上～50 人未満	11	(13.4%)
50 人以上～100 人未満	5	(6.1%)
100 人以上	9	(11.0%)
計	82	

①団体の概要について

問 6. 貴団体のスタッフ（有給）の人数について教えてください（2025 年 4 月 1 日時点）。

0 人	63	(76.8%)
1 人以上～5 人未満	10	(12.2%)
5 人以上～10 人未満	3	(3.7%)
10 人以上～20 人未満	3	(3.7%)
20 人以上	1	(1.2%)
イベントによる	1	(1.2%)
詳しくはわからない	1	(1.2%)
計	82	

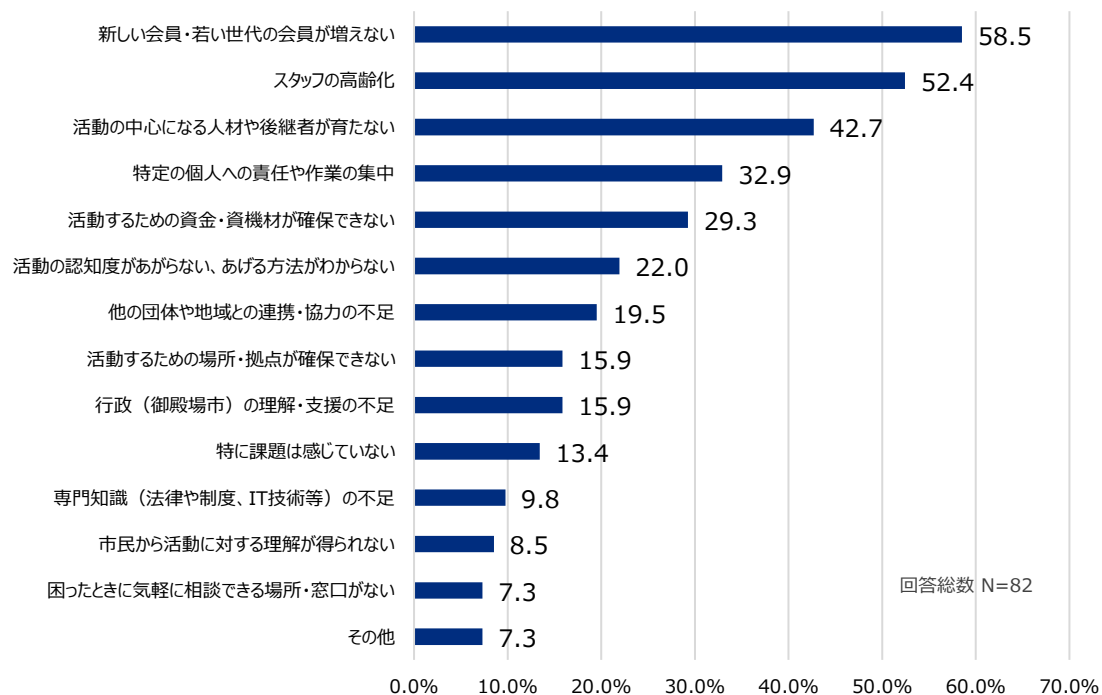
①団体の概要について

問 7. 貴団体のスタッフ（無給）の人数について教えてください（2025 年 4 月 1 日時点）。

0 人	16	(19.5%)
1 人以上～5 人未満	28	(34.1%)
5 人以上～10 人未満	22	(26.8%)
10 人以上～20 人未満	11	(13.4%)
20 人以上	3	(3.7%)
不明	2	(2.4%)
計	82	

②団体の活動状況と課題について

問 8. 貴団体が活動する上で感じている課題について教えてください（当てはまるものすべて）。



「その他」の回答（抜粋）

- ・市民に広報活動がされていない。
- ・体制整備の遅れ。
- ・子どもの減少。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 9. 御殿場市が推進する「市民協働型まちづくり」について知っていますか。

知っている	50	(61.0%)
聞いたことはあるが内容は分からない	23	(28.0%)
知らない	9	(11.0%)
計	82	

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 10. 「市民協働型まちづくり」の基本的な考え方や具体的な取り組みを定めた「市民協働型まちづくり推進指針」や「市民協働型まちづくり推進プラン」について知っていますか。

知っている	34	(41.5%)
聞いたことはあるが内容は分からない	27	(32.9%)
知らない	21	(25.6%)
計	82	

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 11-1. 市民活動団体等と行政がともに取り組む事業を支援するために御殿場市が設けている補助金制度である「市民協働型まちづくり事業補助金」を知っていますか。

知っていて、活用したことがある	25	(30.5%)
知っているが、活用したことはない	36	(43.9%)
知らない	21	(25.6%)
計	82	

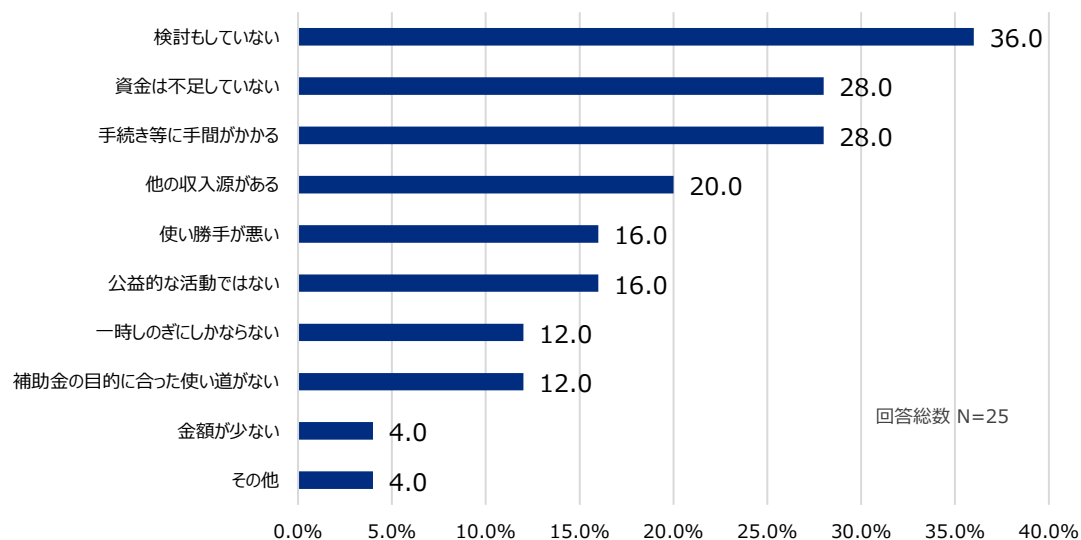
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 11-2. 11-1 で「知っているが、活用したことはない」と回答した方へお伺いします。今後、「市民協働型まちづくり事業補助金」を活用したいと思いますか。

活用したいと思う	11	(32.4%)
活用してみようと思わない	25	(67.6%)
計	36	

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 11-3. 11-2で「活用してみようと思わない」と回答した方へお伺いします。「市民協働型まちづくり事業補助金」を活用しない理由は何ですか（当てはまるものすべて）。



③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 12-1. 市民の皆様によって行われる公益性のある活動を支援するため、御殿場市が設けている補助金制度である「市民活動支援事業補助金」や、各区における課題解決のための補助金制度である「市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金」を知っていますか

知っていて、活用したことがある	14	(17.1%)
知っているが、活用したことはない	29	(35.4%)
知らない	39	(47.6%)
計	82	

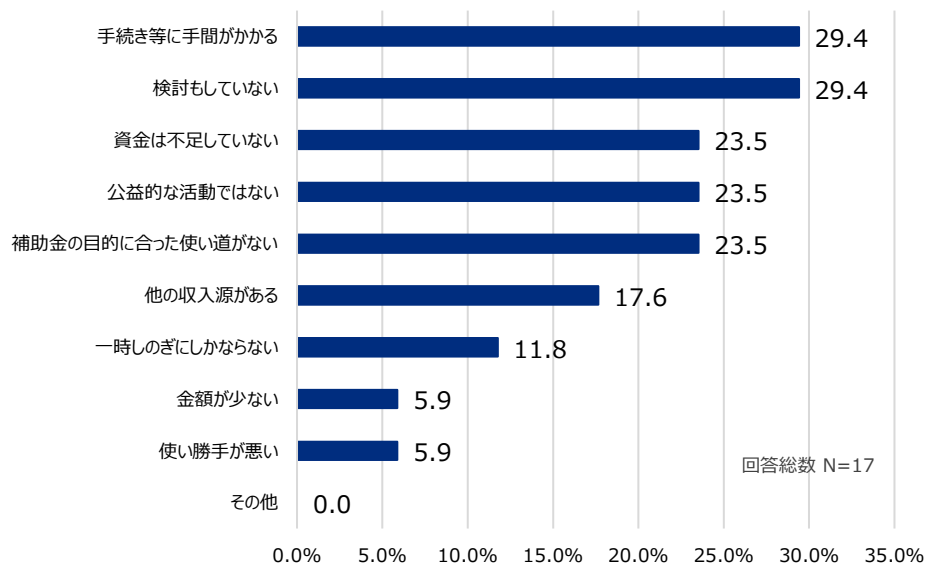
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 12-2. 12-1で「知っているが、活用したことはない」と回答した方へお伺いします。今後、「市民活動支援事業補助金」「市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金」を活用したいと思いますか。

活用したいと思う	12	(41.4%)
活用してみようと思わない	17	(58.6%)
計	29	

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 12-3. 12-2 で「活用してみようとは思わない」と回答した方へお伺いします。「市民活動支援事業補助金」「市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金」を活用しない理由は何ですか（当てはまるものすべて）。



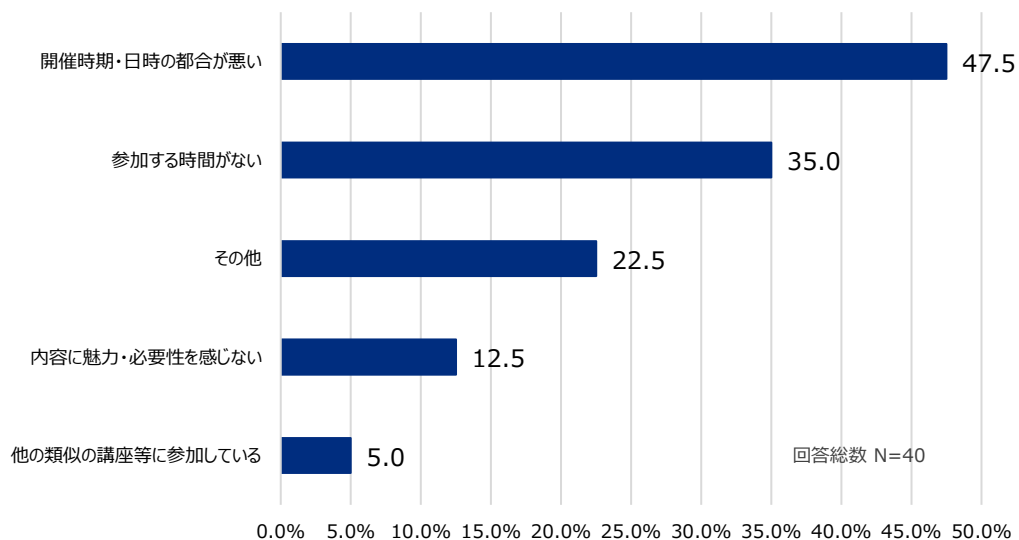
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 13-1. 御殿場市が地域課題に当事者意識を持って取り組む人材を育てることを目指して実施している講座である「ごてんば未来塾」を知っていますか。

知っていて、参加したことがある	4	(4.9%)
知っているが、参加したことはない	40	(48.8%)
知らない	38	(46.3%)
計	82	

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 13-2. 13-1 で「知っているが、参加したことはない」と回答した方へお伺いします。「ごてんば未来塾」へ参加しない理由は何ですか（当てはまるものすべて）

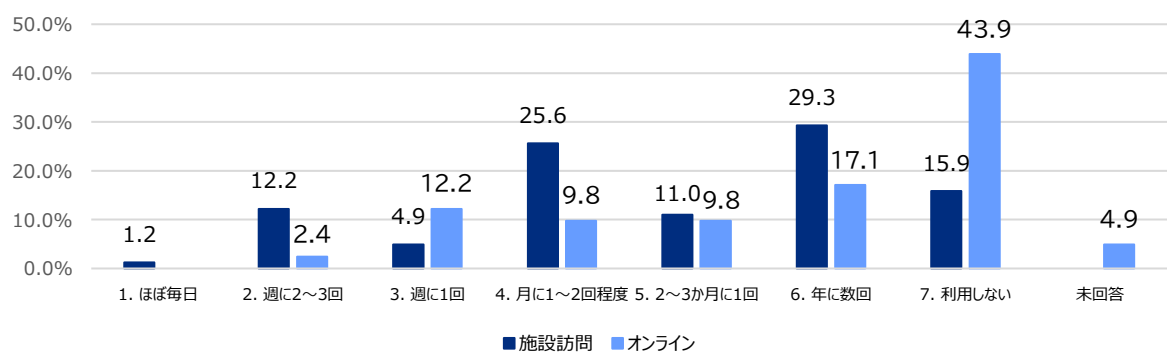


「その他」の回答（抜粋）

- ・名前を知っている程度で何処で何をしているかの詳細までは知りません。
- ・活動内容とリンクしないため。
- ・市の主催事業の数が多すぎて今の活動で精一杯。
- ・専門性、固有性が高いと認識しております。

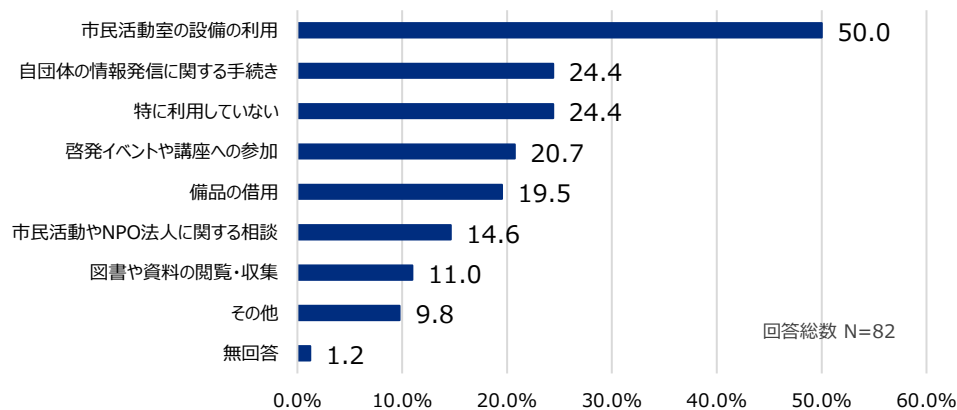
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 14-1. 自主的で営利を目的としない社会貢献活動を支援するためのネットワーク拠点である「御殿場市民活動支援センター」のサービスについて、施設への訪問・オンライン媒体（ホームページ・Facebook 等）をそれぞれどのくらいの頻度で利用していますか。



③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 14-2. 御殿場市民活動支援センターの施設をどのような目的で訪問して利用していますか（当てはまるものすべて）。

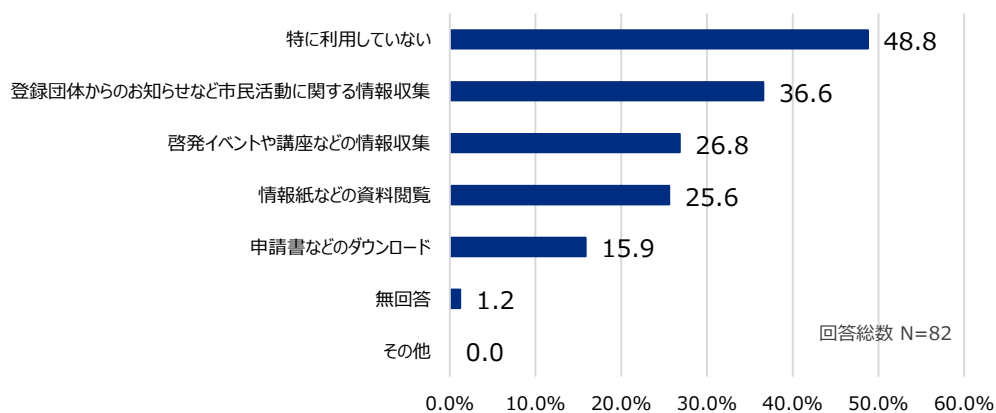


「その他」の回答（抜粋）

- ・閲覧ファイルに記事を挟み更新する。
- ・チラシやポスターの掲示等をしていただいています。
- ・打合せコーナー。
- ・元気わくわくごてんばフェスタへの参加。

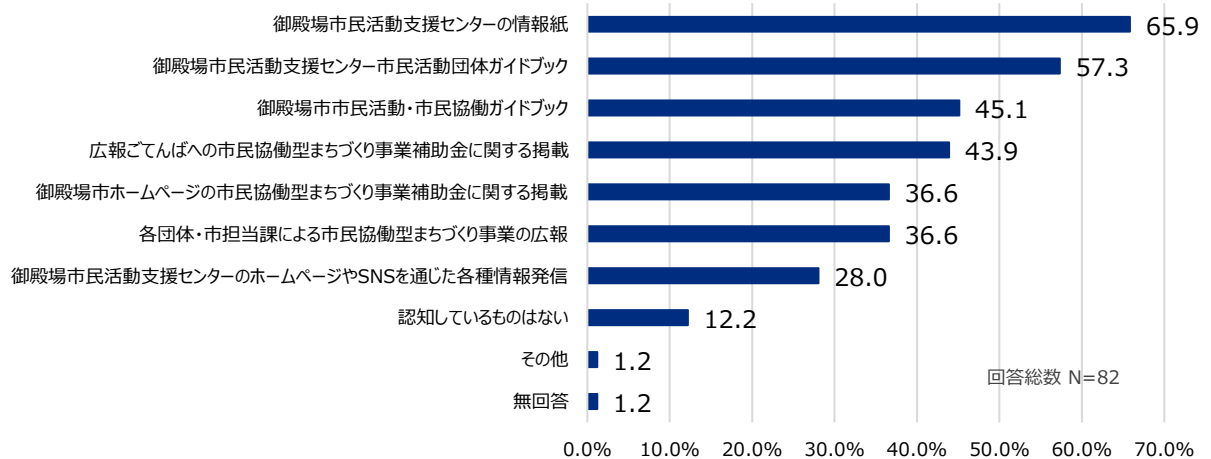
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 14-3. 御殿場市民活動支援センターのオンラインによる情報源をどのような目的で利用していますか（当てはまるものすべて）。



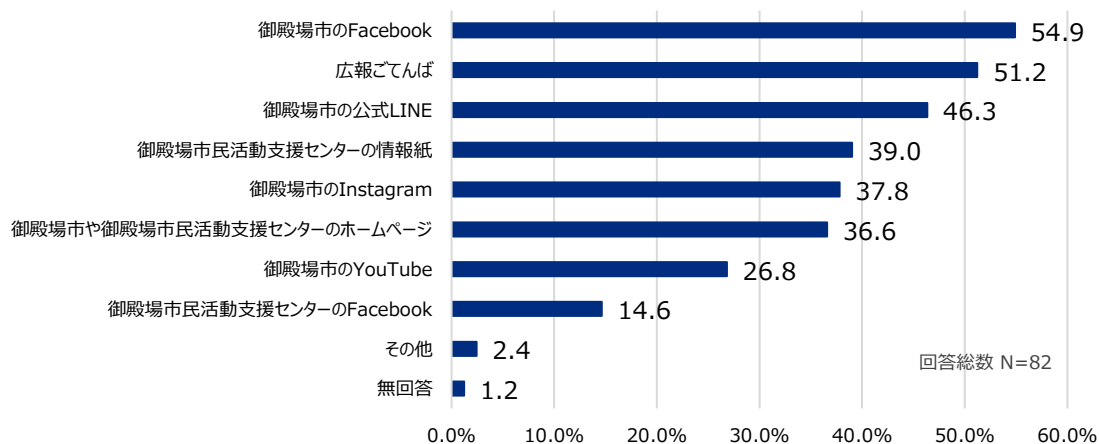
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 15. 市民活動情報について、御殿場市と御殿場市民活動支援センターが連携して発信していますが、認知している項目はありますか（当てはまるものすべて）。



③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 16. 今後市民活動情報をはじめとする「市民協働型まちづくり」の情報発信について、どのような媒体であれば取得しやすいと思いますか（当てはまるものすべて）。

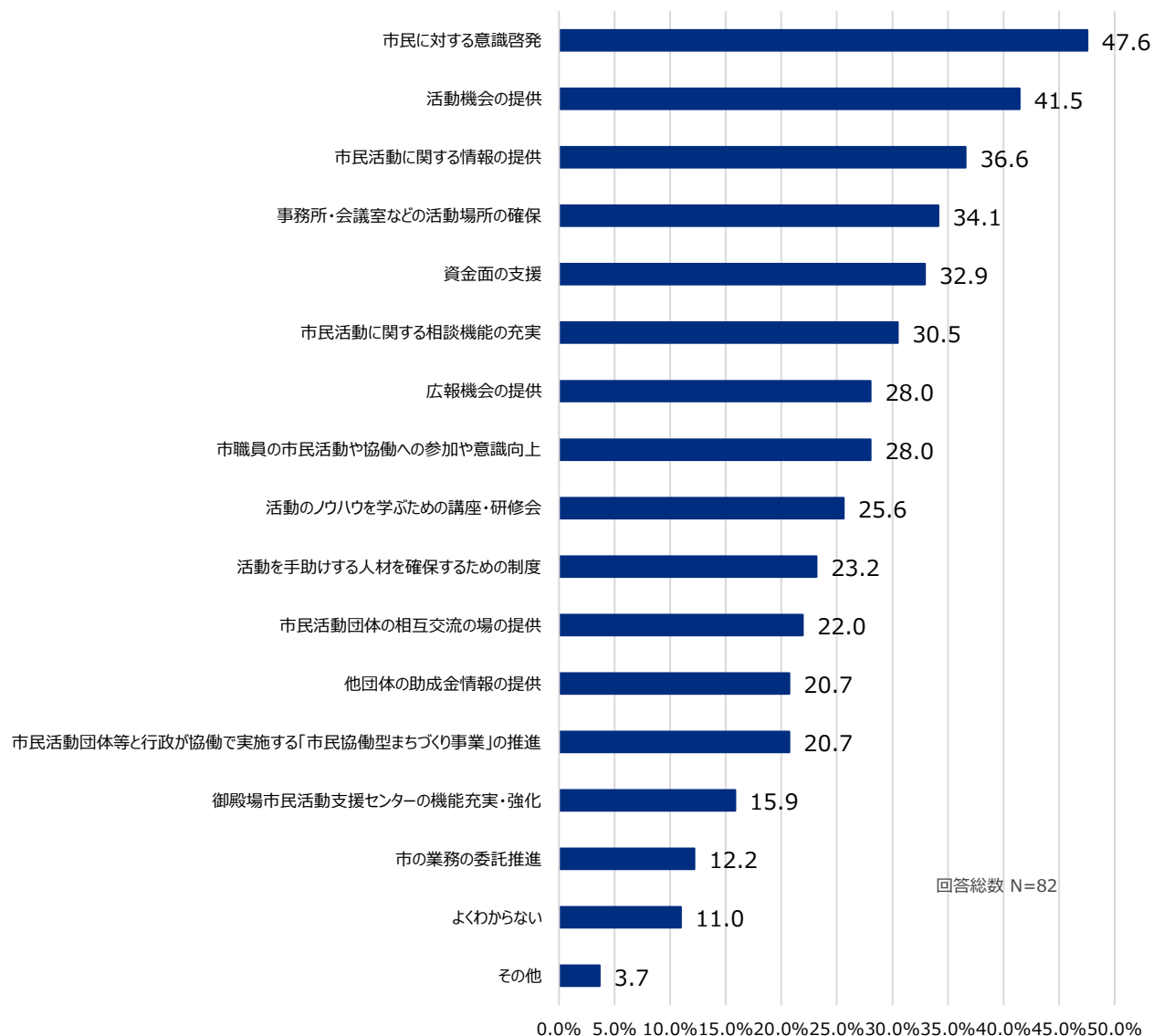


「その他」の回答（抜粋）

- ・出来る所は全部やって欲しい。
- ・高齢者には先ず紙媒体による包括的な情報を教えて頂き、詳細はホームページで確認。
- ・WEB 関係については定着化に向けての説明会等情報発信が必要です。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 17. 「市民協働型まちづくり」の推進にあたり、今後、御殿場市はどのような支援に重点を置くべきだと思いますか（当てはまるものすべて）。



「その他」の回答（抜粋）

- ・地域実証実験の場・行政横断の相談窓口・広報連携・教育×地域のコーディネーター設置など、市民活動の「試しやすさ」と「横断連携」を高める支援を希望します。
- ・スピード感をもった正確な情報発信。
- ・資金面より実務の支援を希望します。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 18. その他、市民活動、市民協働等についてご意見等がありましたらご記入ください。

回答一覧（抜粋）

- ・市の担当職員が異動で変わり、変わると 0 からもしくはマイナスで事業がスムーズに進まず困っています。
 - ・担当課に相談しても出来ない理由ばかりを伝えられます。どうすればできるのかを考えるように市役所職員の意識改革をお願いしたい。
 - ・教育・地域交流・企業連携・木育など、複数分野が交わる活動ほど相談相手が迷いやすく、活動のスピードが落ちてしまうことがあります。
- 今後、分野横断の相談窓口や、継続的に伴走してくださる担当者があると、市民団体としては企画をより迅速に調整しやすくなり、結果として市民協働の取り組み全体が前に進むと考えています。
- また、活動の効果測定（アンケート設計・イベント記録・報告書作成など）に関するサポートやテンプレートがあると、行政との協働や助成申請がより取り組みやすくなります。
- ・もっと皆が使いやすいようなものにしてほしい。
 - ・子どもが今直面している問題は活動場所の家賃が高いため、その資金の捻出が安くする方策。それと高齢化のため新規会員の確保です。
 - ・市からの委託業務施設の窓口（特に受付場所）での従事者の対応態度 受付場所に立っていても知らないそぶりをされ、声を掛けなければ対応をしてもらえない事がある。
 - ・情報は市や活動センターから多すぎるほど多岐にわたって発信されていると思いました。ただ、体系や仕組みが理解出来ないなので、受け取り側として整理がつかずスルーしているものが多くあると本アンケートにより気づきました。
 - ・年代によって情報収集の手段が異なると思います。特に高齢者が活動の中心となっている会が SNS を上手に活用でき、仲間や若者にバトンタッチできるよう援助していただきたいです。
 - ・活動場所へのアクセス：マイカーへの依存が高く、高齢者や障がい者の利用が限定・制限されている。
 - ・営利の教室活動と思われがちです。
 - ・活動を続ける上で一番の課題は「人手の確保」です。活動自体が地域に十分知られておらず、新しく参加してくださる方を募ることがなかなかできていません。また、今後の担い手として期待される高校生など、若い世代とのつながりが作れていないことも課題だと感じています。
- もし市として活動を知っていただく機会をつくっていただければ、子育て中のメンバーの負担軽減や多世代の参加につながり、高校生との連携や人手の確保にも広がり、活動を続ける力になったのではないかと考えております。
- ・最近の高校生や若手の皆さんの市民活動への参加、とても良いと思います。機会があったら交流できると良いなと思います。
 - ・①社会教育、市民活動、社会福祉、市民協働、ボランティア協議会、その他同じような事をしている組織は統一してわかりやすく合理的なものにしてください。②市民の居場所作り、駅前 B1 の活用、各高校へ小さな喫茶店等々、若者に生きづらさを感じさせないきめこまやかな街づくりを期待します。
 - ・御殿場市に本部を構えているが、活動拠点が沼津市となっているため、御殿場市の支援をうけられないと思っています。市民活動支援センターに団体登録ができなく、残念に思っています。

6. 市民活動に関する市民へのアンケート調査について

(1) 調査の概要

前プランの計画期間が満了することに伴い、改定にあたっての基礎的な資料としてアンケート調査を実施しました。本調査は、今後の市民協働に関する施策を充実させていくために、市民の皆さまから市民活動に関する課題、市の市民協働型まちづくりに関する施策の認知度、市民協働型まちづくりを推進する上で市に求めることなどについてご意見をいただいたものです。

調査対象	御殿場市に在住している 18 歳以上の市民 2000 人
調査期間	2025 年 12 月 12 日～2026 年 1 月 9 日
調査方法	郵送にて通知、WEB 回答（Google フォーム） ※希望者は紙の回答用紙の郵送による回答
回収率	769 人（38.5%）

(2) 集計結果の概要

市民活動に関するアンケートの各設問に対する回答状況は以下のとおりです。

①あなた自身について

問 1. 性別を教えてください。

男性	343	(44.6%)
女性	413	(53.7%)
回答しない	13	(1.7%)
計	769	

①あなた自身について

問 2. 年齢を教えてください。

18～29 歳	110	(14.3%)
30～39 歳	150	(19.5%)
40～49 歳	154	(20.2%)
50～59 歳	165	(21.5%)
60～64 歳	73	(9.5%)
65 歳以上	117	(15.2%)
計	769	

①あなた自身について

問 3. 御殿場市にお住まいになって何年になりますか。

5 年未満	104	(13.5%)
5 年～10 年未満	39	(5.1%)
10 年～20 年未満	105	(13.7%)
20 年以上	521	(67.8%)
計	769	

①あなた自身について

問 4. 現在お住まいの地区は次のどれにあてはまりますか。

御殿場地区	363	(47.2%)
富士岡地区	145	(18.9%)
原里地区	121	(15.7%)
玉穂地区	86	(11.2%)
印野地区	15	(2.0%)
高根地区	39	(5.1%)
計	769	

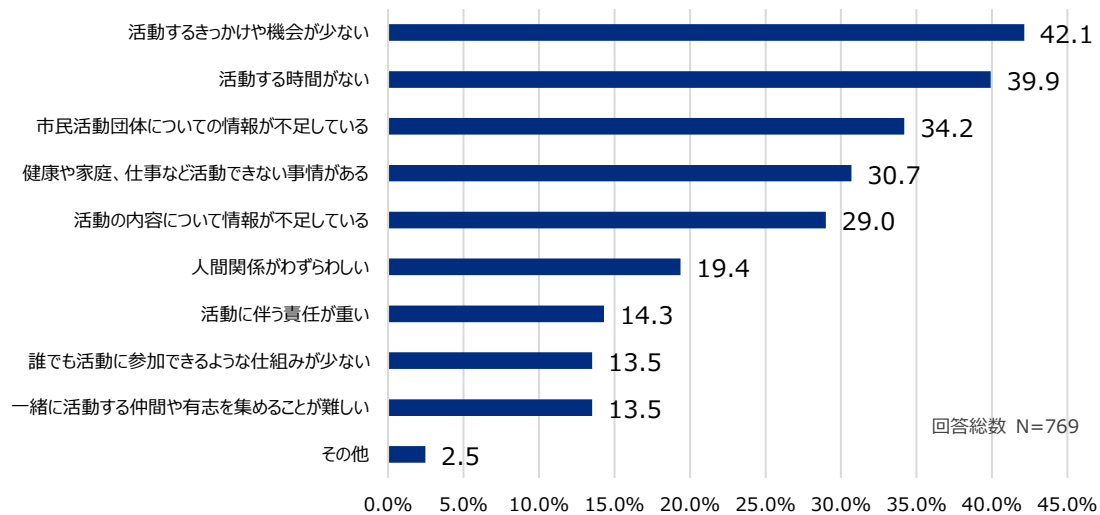
②市民活動について

問 5. あなたは、ボランティア活動・NPO 活動などの市民活動をしたことがありますか。

活動したことがあり、今後も続けていきたい	93	(12.1%)
活動したことはないが、機会があれば活動したい	263	(34.2%)
活動したことはあるが、今後は活動するつもりはない	101	(13.1%)
活動したことはなく、今後も活動するつもりはない	290	(37.7%)
その他	22	(2.9%)
計	769	

②市民活動について

問 6. 市民活動をする上での問題点がありますか（3 つまで選択してください）。



「その他」の回答（抜粋）

- ・市民活動が何かわからない。
- ・子供を預けられない。
- ・高齢者となり、今後活動できない。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 7. 御殿場市が推進する「市民協働型まちづくり」について知っていますか。

知っている	45	(5.9%)
聞いたことはあるが内容は分からない	202	(26.3%)
知らない	522	(67.9%)
計	769	

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 8. 「市民協働型まちづくり」の基本的な考え方や具体的な取り組みを定めた「市民協働型まちづくり推進指針」や「市民協働型まちづくり推進プラン」について知っていますか。

知っている	25	(3.3%)
聞いたことはあるが内容は分からない	162	(21.1%)
知らない	582	(75.7%)
計	769	

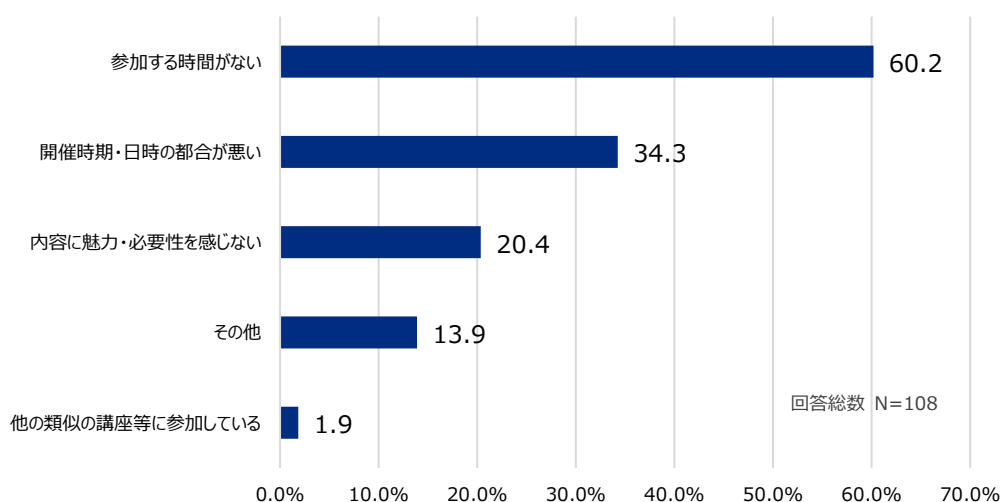
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 9-1. 御殿場市が地域課題に当事者意識を持って取り組む人材を育てることを目指して実施している講座である「ごてんば未来塾」を知っていますか。

知っていて、参加したことがある	2	(0.3%)
知っているが、参加したことはない	108	(14.0%)
知らない	658	(85.6%)
無回答	1	(0.1%)
計	769	

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 9-2. 9-1 で「知っているが、参加したことはない」と回答した方へお伺いします。「ごてんば未来塾」へ参加しない理由は何ですか（当てはまるものすべて）。



「その他」の回答（抜粋）

- ・自分事と捉えていない。
- ・情報源がない、詳細があまり分からない。
- ・高齢で参加できない。

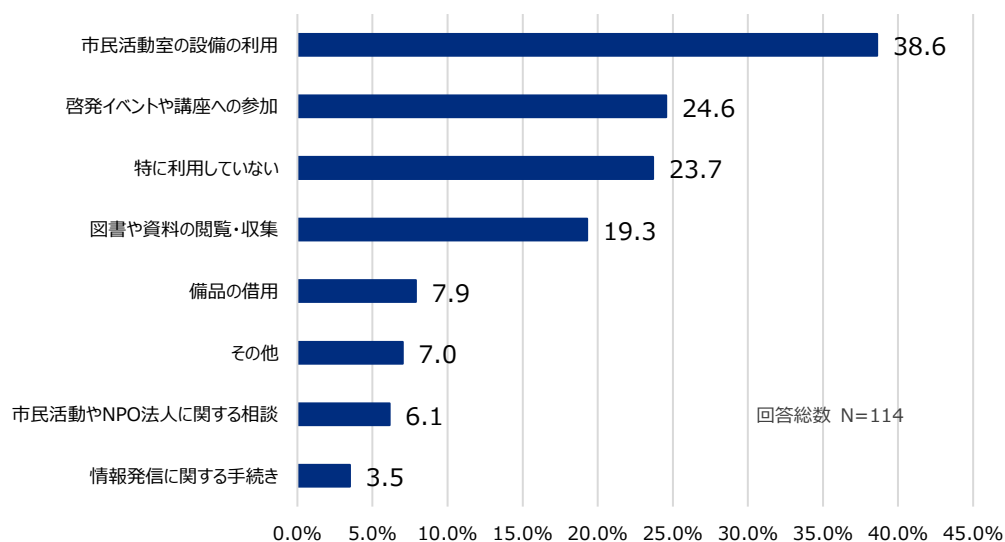
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 10-1. 御殿場市民交流センターふじざくら内にある御殿場市民活動支援センターを知っていますか。

知っていて、活用したことがある	114	(14.8%)
知っているが、活用したことはない	315	(41.0%)
活用したことはない、知らない	340	(44.2%)
計	769	

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 10-2. 御殿場市民活動支援センターの施設をどのような目的で訪問して利用していますか（当てはまるものすべて）。

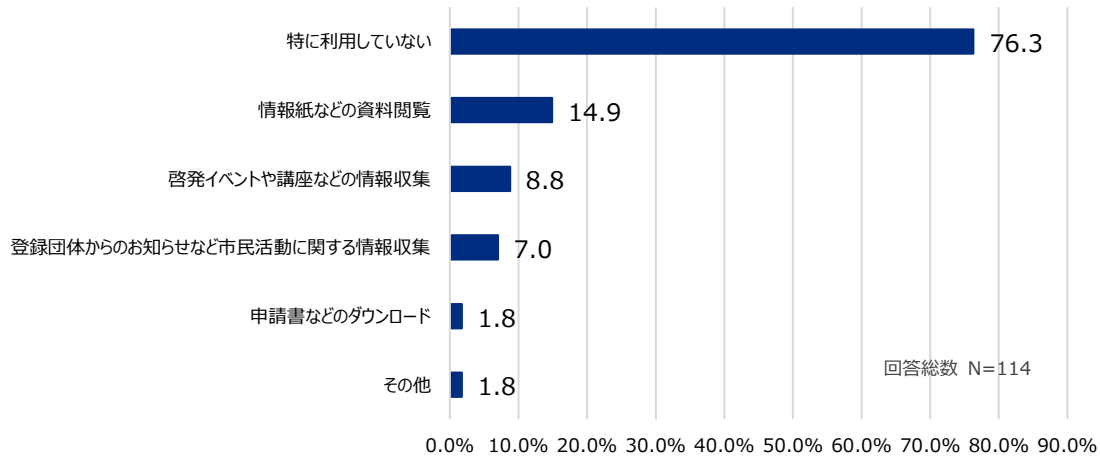


「その他」の回答（抜粋）

- ・何でも相談。
- ・マルシェ等のイベント出演。
- ・子どもと利用している。

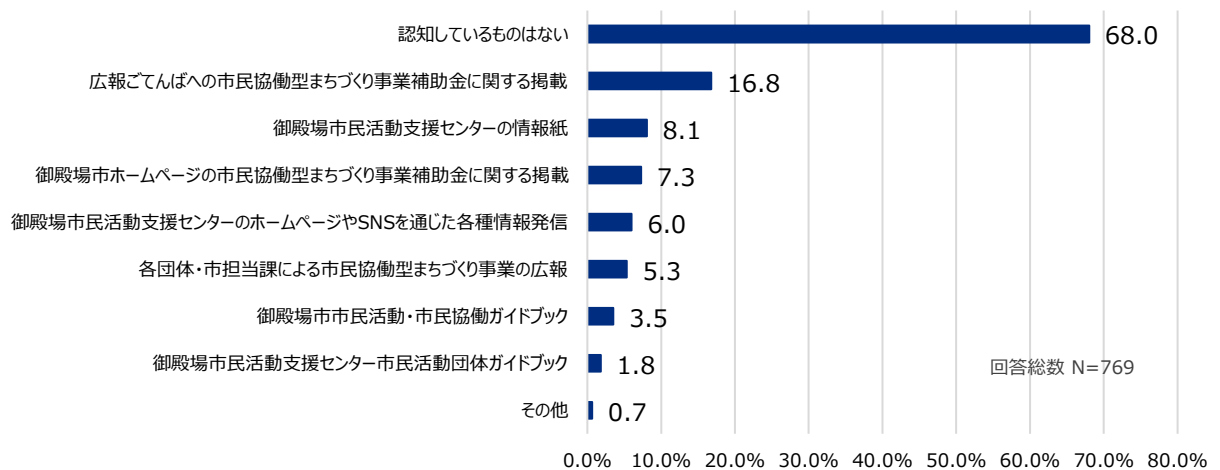
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 10-3. 御殿場市民活動支援センターのオンラインによる情報源をどのような目的で利用していますか（当てはまるものすべて）。



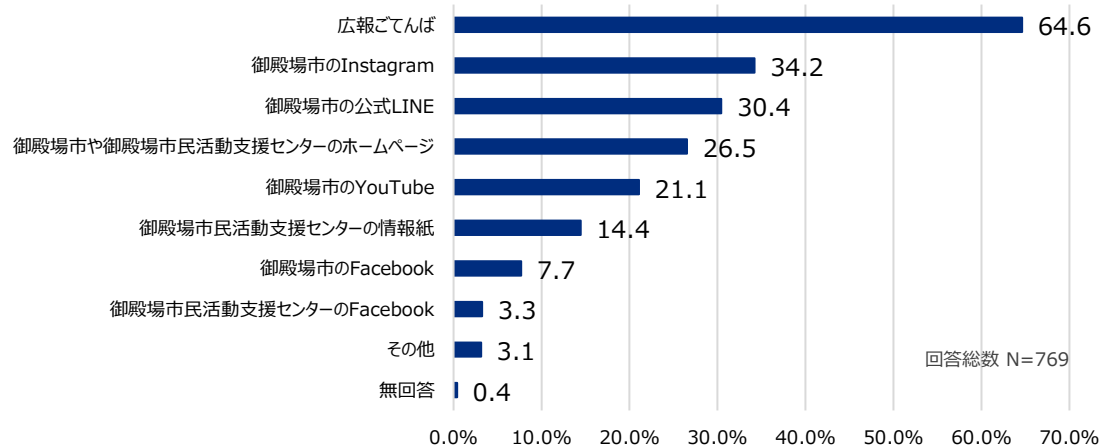
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 11. 市民活動情報について、御殿場市と御殿場市民活動支援センターが連携して発信していますが、認知している項目はありますか（当てはまるものすべて）。



③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 12. 今後市民活動情報をはじめとする「市民協働型まちづくり」の情報発信について、どのような媒体であれば取得しやすいと思いますか（当てはまるものすべて）。

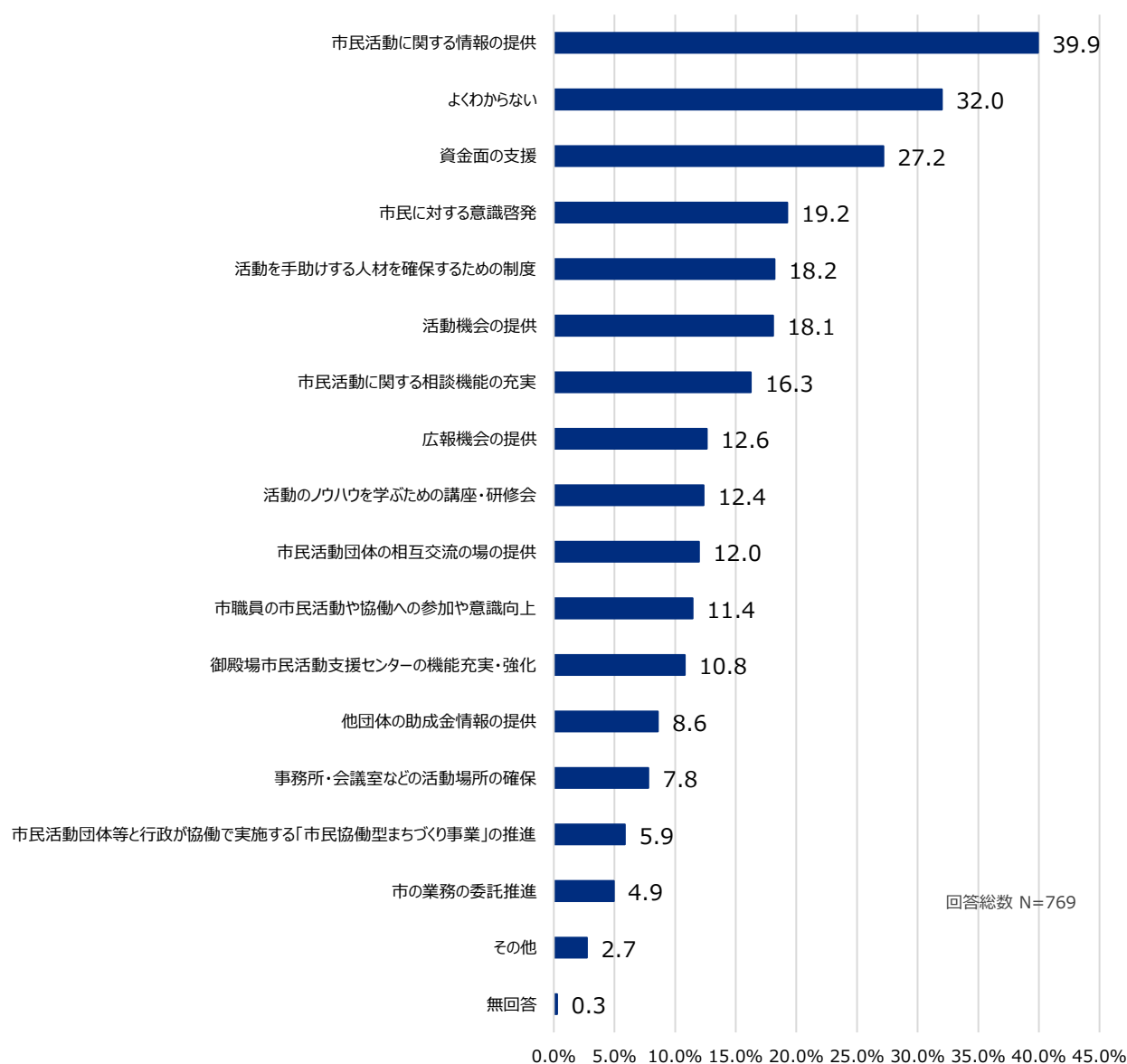


「その他」の回答（抜粋）

- ・区の広報。
- ・各種イベントでのブース展示。
- ・有線なら毎日聞いています。
- ・活動されている方が活動しているときにチラシを配るなど。
- ・若者にも人気のある SNS の利用。
- ・ケーブルテレビ等での発信 御殿場出身のタレントさんを起用しての発信をされるともっと興味を持つ方がいそう。
- ・普段利用するコンビニやスーパーのマイバッグに買った物を入れる場所にお知らせがあると見る機会が多くなる。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 13. 「市民協働」や「市民協働型まちづくり」の推進にあたり、今後、御殿場市はどのような支援に重点を置くべきだと思いますか（当てはまるものすべて）。



「その他」の回答（抜粋）

- ・書面の電子化やハンコ撤廃。
- ・移動手段の確保。
- ・僻地は子どもの送迎などがあるためなかなか時間の融通が効きにくい。
- ・未成年への働きかけ。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 14. その他、市民活動、市民協働等についてご意見等がありましたらご記入ください。

回答一覧（抜粋）

- ・インターネットや SNS、Instagram などでの情報発信をお願いしたい。回覧での紙では一度に届く情報量が多すぎて興味のあるものしか見ていない。また広報無線も電波が悪く聞きにくいので切っ捨てしまっている。市のために協力したい気持ちはあっても機会がなく(もしくは情報を得られておらず)何もできていない。ぜひ活動できる年齢層が情報を得やすい方法でもっと積極的に発信して欲しい。
- ・とにかく分からない事が多く、情報発信が上手くないと思います。
- ・まだ現役で働いている身なので、土日は貴重な休みで、家事などやらなきゃならない事も沢山あり、市の活動には参加しにくい。
- ・公共の箱物は、市民が平等に使いやすいように、作る立地も考えてほしい。
- ・元気になろう会など、ボランティア参加しやすいように、土曜日開催出来るように市の協力体制が必要。
- ・興味が有る事ならば自分から情報をとりにいければ、そうでない物は耳や、目に残る程の発信をするのはホントにしつこい程やっても足りないものだと思う。広く広めたい思いが有るならば現状では全く足りていないのだと思います。自分はそんなに無関心な方では無いと思っているけれど知らない事ばかりでした。
- ・専業主婦家庭が標準となっているような活動が多い。実際は共働き家庭が増えており、男性の家事育児参加時間も増えていて、全く余裕がない。現役世代の共働き家庭は、平日は一切活動できない前提で休日、月 1 回くらいなら何かできるかもしれません。
- ・若い市民たちによるリーダを育てる。
- ・30、40 代世代は目の前の仕事や地区の役、育児で手一杯であり、時間的にも精神的にも余裕がない人が多いと思う。60 代以上の世代に余裕があると思うので、中心となって市民団体を運営できるのではないか。特に 60 代は仕事を引退する方も多く、新しいことを始めるチャンスである。現役世代は勤労し住民税など市に税を納める。60 代以上は、これまでのキャリアを生かして市民活動に取り組み、現役世代や後期高齢者世代を支える。
ただ、60 代以上の方々はフットワークが重い人も多いと思う。SNS など駆使して、いろいろな人をつなげていける仕組みを整備できると良いと思う。
- ・スーパーや街角の掲示板等、それらしいポスターは見た事がありますがそれが市民活動という括りなのは初めて知りました。
どの様な市民活動があるのかを詳しく知るには、ふじざくらへ行くか、市民活動の HP を見るかだと思います。
どちらも能動的な行動が必要になるものなので、公式 LINE 等があったら良いかと思います。
本来ならその役割は回覧板だと思いますが、大多数にとって回覧板は読まずにただサインする面倒くさいものだと思います。
また、広告には「〇月〇日に××があります」等、告知ばかりなので参加者の感想や参加人数がわかると参加しやすいかなと思います。

- ・アンケートを答えるまで、御殿場市が市民協働等の活動しようとしている事を全く知りませんでした。
- ・そもそもあまり市民に対して認知されていないと思います。
- ・市民協働の本質がわからないので意見等持ち合わせていない。
- ・どなたかが誘ってくだされば参加したい。
- ・広報ごてんばや書面などから情報を得ているものですが、LINE で情報が入って、チャットボットで相談できるとホームページより楽でいいと思います。
申請用紙の電子化、印鑑登録などはマイナンバーに紐づいているはずなのでハンコの撤廃をすると市民にも市役所職員にも負担がないと思います。
- ・市民活動が何なのか、どこまで関与できるのか、対象となる範囲はあるのかなどがよくわからないので、ホームページで事例紹介などを含めて詳しい説明があると良いです。
- ・市民活動したいが、一番の課題は資金である。市の助成金、団体の助成金など情報を知りたい。
また市の助成金は金額的に低いと思うので、他の団体などの助成金と併用可能を認めて欲しい。
- ・例えば、ボランティアなど、自分から探しには行かないので、募集事項を、家にいても情報がわかる様な環境にして欲しい。

御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン

－発行－

御殿場市 環境市民部市民協働課

〒412-8601

静岡県御殿場市萩原 483 番地

TEL 0550-82-4308